



【主な内容】

- 平成17年度 施政方針・予算のあらまし
- 秩父のお祇園 秩父川瀬祭
- 温もりのまちリフォーム大作戦を実施します
- 秩父市の「花」・「木」・「鳥」を募集します！
- 市職員・消防本部職員募集

7

2005 No.4

平成17年7月10日 毎月1回発行

【市の人口】
72,680人
男=35,584人
女=37,096人
前月比-7人

【世帯数】
26,145世帯
前月比+32世帯
平成17年6月1日現在
(人口・世帯数は
外国人登録を含む)



吉田小学校 プール授業

平成17年度 施政方針

「まち輝き むら際だち 森と水のちからほとばしる 助けあい 温もりのまち ちちぶ」の 実現に向けて



平成17年度施政方針を表明する
栗原市長

「新市まちづくり計画」において本市の将来像を、「まち輝き むら際だち 森と水のちからほとばしる 助けあい 温もりのまち」と定めています。「まち」と「むら」が持つ特色を發揮し、地域に息づく歴史的・文化的資源を守り活用し、広大な森とふるさとの大地を分かちながら悠々と流れる母なる「荒川」を原資として、ともに地域を創造していかうという決意と希望を端的に表したものと

新市まちづくり計画

「合併して本当に
よかつた」と
実感できる
まちづくり

平成17年度の当初予算案などを審議する秩父市議会6月定例会が6月7日から23日まで開催されました。定例会初日の6月7日、栗原市長は、平成17年度の市政全般にわたる施政方針を表明しましたので、その概要をお知らせします。
なお、施政方針全文については、秩父市ホームページに掲載しています。



新市まちづくり計画

です。

新市まちづくり計画では、この将来像を実現するため、基本方針に基づくまちづくりの取組を次の10項目の主要プロジェクトにまとめています。

- ・「人づくりはくづくりに」推進プロジェクト
- ・助けあい・温もりのまちプロジェクト
- ・地域産業・雇用機会創出プロジェクト
- ・感動体験・秩父魅力アッププロジェクト
- ・新市内20分道路整備プロジェクト
- ・生活道路・通学路等整備プロジェクト
- ・公共交通機関ネットワーク
持・強化プロジェクト

本年度の 主要施策

「新市まちづくり計画」の中で、市政実現を進めるため、新市のビジョンを示す骨子を7つの基本方針として分類しています。

① 人づくり （基盤整備に 関連する施策）

○人々の暮らしや地域の産業を支える道路ネットワークの構築

■ 市内の幹線6号線、小柱地内の幹線60号線、伊古田地内から吉田地内への幹線7号線、秩父第一中学校先の未改良区間の幹線3号線などの幹線道路整備については、複数路線をひとつのパッケージ事業として、地方道路交付金制度を活用し、17年度から19年度の3か年継続事業として実施する予定です。また、合併協定に基づき決定された旧町村地区の道路改良工事や拡幅工事については、すべて確実に継続事業として実施します。

○安心で快適な生活基盤の充実

下水道事業については、大野原地区を中心に整備を進めるとともに、下水道センター等の既存施設の適切な維持管理にも努めます。農業集落排水事業については、

別所・巴川地区は、平成23年の供用開始に向けて事業を進め、久那地区は、本年度処理場の本体工事等を行います。

また、このほかの地域を対象として、合併処理浄化槽については、旧町村地区も含めて、それぞれの地域の現状に即した普及促進を図ります。

○住環境の確保

合併により増加した212戸分を合わせた市営住宅の有効な整備を行うため、市営住宅ストック総合活用計画策定事業を実施します。

また、旧秩父市において実施した「住宅リフォーム資金助成事業」は、より多くの市民が利用できるような制度の見直しを行い実施します。

継続事業である大滝大輪地区宅地造成事業は、本年度に完了し、18年度に分譲を開始します。

○公共交通機関の維持・強化

久那地区と原谷地区の定期バス導入について、利便性の向上、市全体の活性化の点から、市民が利用しやすい方法を検討します。

②

健康・福祉に
関連する施策
（健康・福祉に
関連する施策）

○高齢者の自立と健康の確保

本年度は、上吉田小学校跡地に高齢者の生活支援を目的とした福祉施設の建設に着手します。

○要介護者予防活動や要支援者支援の充実

持続可能な介護保険制度の構築に向け、秩父市老人福祉計画・介護保険事業計画策定事業に取り組みます。

○障がい者が安心して暮らせるまちづくり

障がい者の自立に向けた取り組みとして、障がい者施設を拠点と

主要事業

【新：新規事業（旧4市町村の事業になかったもの）】

- ①人にやさしい暮らしを支えるまちづくり
- ②やすらぎと温もりのあるまちづくり

新	高速大容量通信網整備事業	8,000千円
	公共交通空白地帯解消事業	12,000千円
	大輪地内宅地造成工事	
	住宅リフォーム資金助成事業	50,000千円
	合併処理浄化槽設置事業	80,637千円
	市道整備事業（パッケージ事業を含む）	1,321,233千円
新	お花畑通線整備事業	
新	市営住宅ストック総合活用計画策定事業	5,500千円
	安谷川簡易水道老朽管布設替等工事	
	久那地区農業集落排水処理施設等工事	
新	塚越浄水場高度浄水施設整備工事	
新	地域福祉施設（上吉田小跡地利用）整備事業	
	のびのび子育て支援金	24,275千円

した就労機会の拡大と生活支援を目的とした運営委託事業を、引き続き実施します。

また、在宅の心身障がい者の生活訓練、職業訓練を行う心身障害者地域デイケア事業については、4月に開設された「キックオフ作業所」の設備整備費、運営費を助成します。また、障害児通園事業「星の子教室」についても引き続き事業実施します。

○子どもが健やかに育つ環境づくり

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ幼稚園保育所一体化促進事業を推進し、保育施策の充実を図ります。

また、保育施設までの送迎、学童保育終了後の子どもの受け入れなど、働く母親をサポートしていく、ファミリー・サポート・センター事業を展開します。

学童保育室については、すべての学区域に設置し、保育時間の延長も行いますが、今後よりよい学童保育室のあり方について改善を図ります。

③

次代を担う人
を育てる施策
（教育に関連する施策）

○学校教育の充実

各校の特色を生かしながら、総合的な学習の時間等の中で「秩父ならではの環境教育」を実施します。

また、「秩父教育研究所」を設置し、「子ども環境博士育成講座」をはじめとした児童生徒の個性を尊重し、特長を育む研修、不登校問題への取組、教員の資質向上等の10事業の課題を設定し、取り組みます。

昨年開催した「秩父市未来創造子ども議会」も、引き続き開催するとともに、新市の小中学生が一同に集い、同じふるさと秩父に住む仲間として、大きな感動を共有できる合併記念事業を開催します。さらに、「秩父セミナー」の子ども版として新たに「未来創造子どもセミナー」を実施します。



「秩父市未来創造子ども議会」も引き続き開催します

○教育環境の整備

秩父第一中学校、吉田中学校、荒川東小学校改築については、本年度基本設計、実施設計を行います。18年度から改築工事を行います。秩父第一小学校校舎についても、本年度実施設計を行い、18年度に大規模改修工事と耐震補強工事を行います。

また、荒川中学校体育館については本年度改築工事に着手するとともに、吉田小学校体育館、吉田共同調理場については耐力度調査、吉田小学校、大滝小学校校舎については耐震診断を行います。

さらに、グラウンド整備としては、荒川西小学校の改修工事を行います。



吉田中学校、秩父第一中学校、荒川東小学校は18年度から改築工事を行います

○生涯学習の推進とスポーツの振興

市民スポーツの振興については、影森や荒川方面の方の利便性に配慮し、キャノン電子健康保険組合所有の体育館を購入することになりました。また、大滝地区スポーツ・

主要事業

【新：新規事業(旧4市町村の事業になかったもの)】

③次代を担う人を育むまちづくり	
④ともにきずく市民参加のまちづくり	
⑤うるおいと憩いのある美しいまちづくり	
新	合併記念イベント開催事業 15,000千円
	大達原・大輪広場整備事業
新	秩父第一小学校大規模改修事業
新	吉田小学校改修事業
新	秩父第一中学校改築事業
新	荒川中学校体育館改築工事
新	合併記念ミュージカル公演事業 2,500千円
新	(仮称)スポーツ健康センター購入事業
	情報系端末セキュリティ管理システム構築事業 1,150千円
	町内健康づくり推進事業 33,000千円
	花づくり推進事業 2,651千円

術文化の普及・育成、自然の恵みと芸術文化の調和を基本コンセプトとした(仮称)「ちちぶ芸術祭」を開催します。さらに、青少年育成秩父市民会議主催のミュージカル公演に助成し、子どもたちの情操教育を図ります。

○交流体験を通じた人材育成の推進

新市発足に伴う開市式典は、秋ごろを目途に開催予定で、より多くの市民参画による新市誕生を祝う事業を企画します。

④

ちちぶをまわす市民参加のまちづくり

(行政・コミュニティに
関連する施策)

○各種公的サービスの充実

各種相談事業については、12種類の相談業務を設定し、「法律相談」は、吉田、荒川総合支所で新たに設定します。

さらに、市税・使用料等の納入については、本年度から口座振替

依頼書を統一し、一つの窓口ですべての納入手続きが完了する方式に変更しました。

○行政と住民とが協働して進める地域づくり

町会等の自らの発想により、地域の健康づくりを実践する「町内健康づくり推進事業」に対して、本年度も引き続き助成します。

また、市議会終了後に開催される「市政報告会」についても、引き続き実施し、併せて町会等からの要望を伺い、コミュニティと行政との連携を醸成します。



コミュニティと行政との連携を図るため、引き続き「市政報告会」を実施します

⑤

くまのくに 美しいまちなみ 環境基本計画

(自然環境・生活環境に
関連する施策)

○環境基本計画の策定

「持続可能な社会づくり」を達成していくため、「環境基本条例」および「環境基本計画」を策定します。

○花のある地域づくりの推進

市街地が元気を取り戻すことを目指して、昨年度に引き続き旧消防署跡地整備等を実施し、まちなかでのイベント開催広場や憩いの空間を確保します。また、地域コミュニティによる花づくり事業に対しても、引き続き助成します。

森と水のちから
あひまじる

⑥ 活かせるまちづくり

(農林業・工業・商業に
関連する施策)

○自然環境と産業の共生による雇
用機会の創出

間伐材・製材所端材等の木質系バイオマスを有効活用し、電気と熱を供給するコジェネレーション型

の施設を稼働させ、源流の森林が持つ多面的な機能の保全と新規産業・新規雇用の創出を目指します。

○林業の振興

貴重な森林資源を災害から守り保全するための山村生活安全対策事業として、本年度は吉田阿熊、吉田久長地内および大滝中津川、大洞地内の治山事業を施工します。

○農業の振興

引き続き、県営中山間地域総合整備事業赤平川地区下蒔田地内および吉田地内兔田・暮坪地区ほ場整備事業を行います。

○観光産業の振興や土産物のブランド化の展開

地場産業振興センターや各地域の道の駅、土産品店との連携により、秩父ならではの観光土産品の開発を進め、ブランド化の促進を図ります。また、そばの里としての観光イメージづくり事業についても、引き続き支援します。

主要事業

【新:新規事業(旧4市町村の事業になかったもの)】

- ◎森と水のちからほとばしる活力あるまちづくり
- ◎ふれあいと感動あふれるまちづくり

新	バイオマス事業研究費	17,000千円
新	日野用水改良工事	
	森林管理道新設改良事業	280,762千円
新	旅立ちの丘建設調査委託	
新	観光トイレ研究調査委託	
新	布里田中地区、 白久・大滝地区観光トイレ整備事業	
新	自然体験観光事業	3,000千円
新	秩父森の学校詳細設計書作成委託	
新	羊山公園「芝桜の丘」改修工事	

企業誘致に
ついて、残り
1区画の秩父
みどり丘工
業団地のほか、

○地域への企
業誘致活動
等の推進

引き続き支援します。

⑦ ふれあいて
感動あふれる
まちづくり

(観光に関連する施策)

○観光の魅力の向上

全国レベルの観光ブランドとして定着した「芝桜の丘」については、今後もより魅力ある観

新たな用地の確保についても新市全体に範囲を広げて研究します。さらに、企業訪問などを通じて、既存企業とのつながりを強め、企業支援や育成を図ります。

「産学官」との連携については、引き続き地場産業振興センターが中心となり、中核支援機関との連携を強化し、研究開発の促進を行う事業に対し支援します。

○商店街の活性化

中心市街地の空洞化対策として、引き続き、空き店舗を利用して営業を開始する事業主を奨励する空き店舗対策事業として支援します。

また、地場産業活性化再生支援事業として、「お菓子な郷(くに)推進協議会」が研究しているメーブルシロップの素材である、秩父のカエデの樹液を使用して全国に誇れる秩父ブランドのお菓子の商品化の取組を助成します。

また、新たに旧吉田宿周辺地区の「まちなみ再生」を目的とした、まちづくり交付金事業を実施します。



「芝桜の丘」については、
植栽面積を拡大します

旧吉田町の龍勢まつりについては、更なる地域おこし、地域文化の継承のために新たな協力を積極的に果たしてまいります。

また、よいとこまつり、つつじまつり、紅葉まつり、新そばまつり等の各地区の祭りについても、全国に情報を発信して、観光客の誘致を図るとともに、地域のコミュニティづくりに関しても、これまで以上に推進します。

さらに、新たな観光拠点づくりとして、卒業式に全国で一番歌われる歌となった「旅立ちの日に」の発祥の地として本市を全国に情報発信するため、市内を一望できる丘陵に「旅立ちの丘」のモニユメントを整備します。大滝地区三峰山駐車場周辺整備についても、18年の完成をめざして引き続き整備を進めます。

平成17年度

秩父市予算のあらまし

一般会計	303億7,414万円
特別会計	227億3,290万円
企業会計	53億6,015万2千円
総額	584億6,719万2千円

市民一人ひとりの信頼に応える

「安心・安全」な市政経営を進める予算

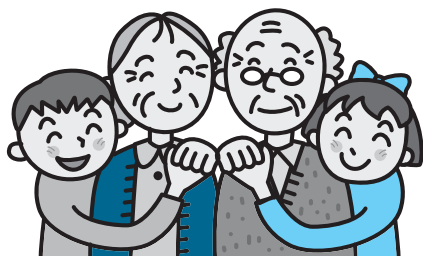
予算の概要

今年度の予算は、新市の将来像である「まち輝き むら際だち

森と水のちからほとばしる 助けあい 温もりのまち ちちぶ」を着実に実現するための第一歩、新市の土壌づくりの予算となることから、「合併協定書」「新市まちづくり計画」の内容を踏まえ、必要性、緊急性および将来の財政負担等を十分に検討し、真に行政が責任を持つべき事業の精査に努め、新市の予算編成を行いました。

また、合併後は、時限的に国・

県の支援を受けながら新たなまちづくりが進められますが、合併によるスケールメリットは除々に発揮されてくるものであり、また、



助けあい 温もりのまちづくりを目指して

住民サービス制度の調整による歳出増や過去に実施した地域経済対策事業による地方債返済額の増加など、厳しい財政状況となっております。

このような中で、「国と地方」の改革において、国は国庫補助金の廃止・縮減、税源移譲、地方交付税の見直しの「三位一体の改革」を進めており、その内容は不透明な状況ではありますが、本市においても国庫補助金の減少が見込まれています。

市民税については、やや回復のきざしが見られますが、地方交付税・臨時財政対策債の削減など厳しい財政状況のもと、合併特例債や基金の有効活用を最大限に図り財源の確保に努めました。

また、昨年度作成した財政健全化計画（チャレンジ80プラン）の趣旨を踏まえて経常的経費の削減に努めながら、地域の一体性の速やかな確立と均衡ある発展のための事業を重点的に盛り込むなど、新市のまちづくりを積極的に進める予算編成となっています。

なお、一般会計については、新市の一体感の醸成に資するものや旧市町村単位で行う地域振興のためのイベント事業等の財源とする地域振興基金25億6,535万6千円も含まれています。その他、詳細については次とおりとなりました。

まち輝き むら際だち 森と水のちからほとばしる 助けあい 温もりのまち ちちぶ

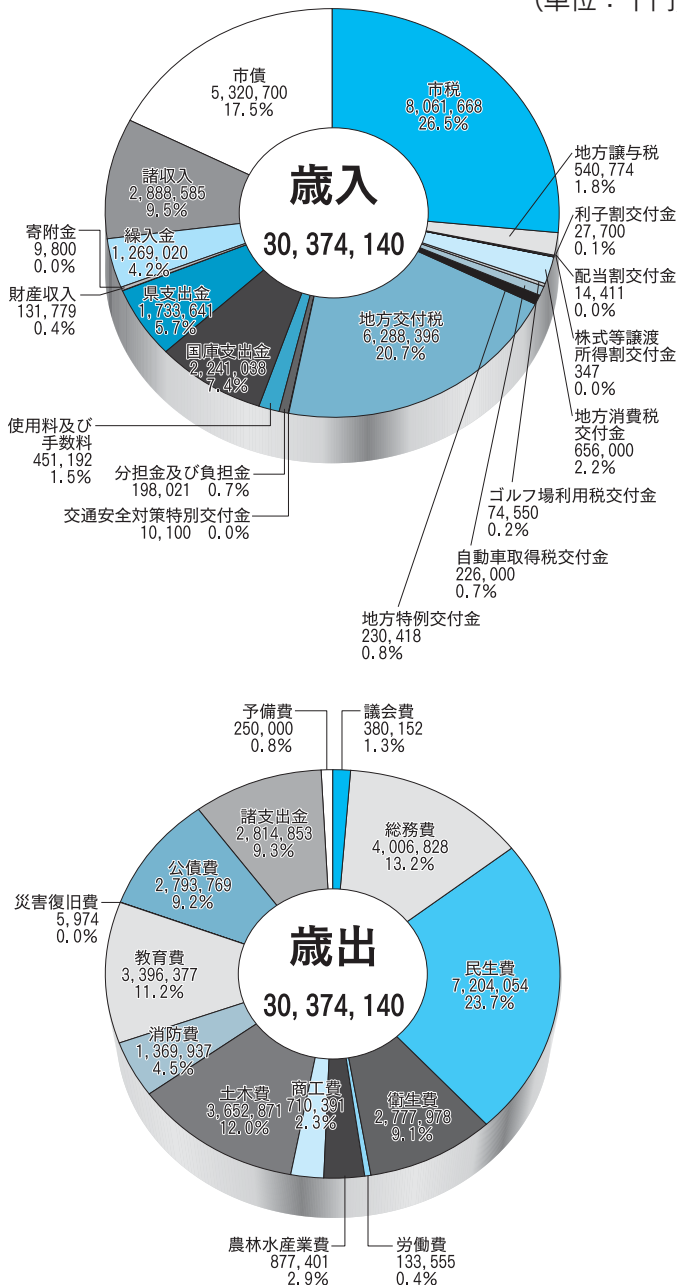
平成17年度一般会計予算は

さ あ みん なで 良 い 市 を
30,374,140千円

としました

一般会計予算の内訳

(単位：千円)



平成17年度秩父市予算 会計別予算規模

(単位：千円)

会計区分	平成17年度予算額
一般会計	30,374,140
特別会計	22,732,900
国民健康保険（事業勘定）	7,707,853
国民健康保険（診療施設勘定）	144,235
老人保健	6,947,972
介護保険	4,367,569
簡易水道事業	212,300
下水道事業	1,368,742
農業集落排水事業	385,755
戸別合併処理浄化槽事業	166,854
公設地方卸売市場	63,827
駐車場事業	21,059
市営競輪	1,346,734
企業会計	5,360,152
水道事業	2,595,685
収益的支出	1,482,643
資本的支出	1,113,042
病院事業	2,764,467
収益的支出	2,617,229
資本的支出	147,238
合計	58,467,192



秩父のお祇園 秩父山瀬祭

(収容台数)
大型車200台
7月19日(火)
午後1時～10時
7月20日(水)
午前10時～午後10時
駐車料金 無料
○交通規制
と き 7月19日(火)、
20日(水)
規制場所 次の箇所が車
両通行禁止となります。
・桜木町さくら湯前
・秩父地方庁舎北交差点
・秩父神社前～本町交差点
・東町通り、番場通り
・本町交差点～武之鼻橋(川瀬齋
場祭のため、20日午後0時30分
～5時30分のみ)

もうすぐ夏の一大イベントの秩父川瀬祭がやってきます。秩父川瀬祭は夏の流行病、風水害、害虫を排除し、健全な生活を送りたいという願いを神様にお祈りするお祭りです。また、秩父夜祭は大人のお祭りであるのに対し秩父川瀬祭は子どものお祭りと言われ、子どもたちの健全な成長を祈願したお祭りとも言われています。

臨時駐車場と 交通規制のお知らせ

秩父川瀬祭は、県内外からたくさんのお客が訪れます。そこで、夏祭り対策協議会では臨時駐車場を設置するとともに、交通規制を実施します。

○臨時駐車場

秩父太平洋セメントグラウンド
(収容台数 普通車300台)
市営宮地グラウンド



みこしは荒川の斎場まで担がれ、災厄を洗い清める「神輿洗いの儀」が行われます

夏祭り対策協議会 (市役所観光振興課内)
☎2515209 (直通)
☎2212211 内線2132

秩父川瀬祭 花火大会



秩父川瀬祭を賑やかに演出するため、初日に当たる7月19日に今年も花火大会を実施します。

打上げ場所は昨年同様道の駅ちぶの裏側、秩父太平洋セメント(株)の敷地内で、今年初めてのメッセージ花火やスターマイン8台、また尺玉20発を含む数百発の単発花火を予定しています。
また、同日4周年を迎える「道の駅ちぶ」では、合併した吉田、

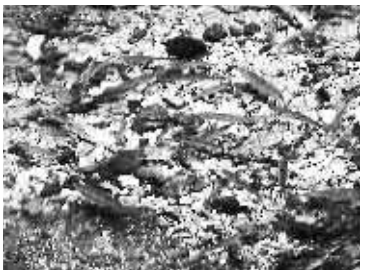
大滝、荒川地区の特産品販売や郷土芸能などイベントも多数予定していますので、ぜひご来場ください。
なお、花火大会にご来場の際は臨時駐車場をご利用ください。
※道の駅駐車場は午後5時30分から車両進入禁止となります。

と き 7月19日(火)午後7時30分
～(雨天の場合、翌日に順延)
ところ 道の駅ちぶ周辺
臨時駐車場 秩父太平洋セメントグラウンド(上野町)、市営宮地グラウンド
問い合わせ 道の駅ちぶ
☎2112266

大柵川の水質が改善し ハヤの産卵風景が見られるようになりました

山田地内を流れる大柵川では、ここ数年、水質汚濁の代表的指標であるBODの数値が悪化していました。
昨年、国・県の研究機関が、前河原橋付近に、土を利用した傾斜土槽法による排水処理施設の実証実験を実施したところ、この大柵川の水質が回復に向かっています。

先月6日には、ハヤ(川魚)の産卵風景が見られるほど成果があがっており、地元の注目の的になっています。



担当 バイオマス・環境総合研究所
☎22-2378 (直通)

秩父の「Bフレッツ」も

誘致しよう!



秩父市高速大容量通信網 整備促進協議会が発足しました!

近年、IT社会の進展は目覚ましいばかりですが、それに伴い、情報格差（デジタル・ディバイド）の拡大が問題となってきました。秩父市においても、一部地域でADSLが使えるものの、ブロードバンド通信環境の整備が十分でなく、多くの市民・企業の皆さんから整備に対する要望の声をいただいています。しかし、厳しい経

済状況の中、高速大容量通信網の整備を促進していくためには、通信事業者に対して、ねばり強く働きかけていく必要があります。そこで、官民一体となって誘致運動を繰り広げるために、秩父市高速大容量通信網整備促進協議会（会長：栗原市長）が発足し、NTT東日本の「Bフレッツ」の誘致運動をはじめることとなりました。

「Bフレッツ」とは

・NTT東日本が提供する、光ファイバーを用いたインターネット接続サービスです。
・通信速度最大100Mbps。
・超高速かつ安定した通信環境が実現します。

・ブロードバンドならではの、さまざまなコンテンツ（映像や音楽の配信、テレビ電話など）が利用できます。
・IP電話（ひかり電話）を利用することにより、電話料金が安くなります。

※詳しくはNTT東日本「フレッツ」ホームページ（<http://flets.com>）を参照ください。

秩父市内に「Bフレッツ」を整備するためには、多くの需要があることを明らかにし、NTT東日本に対して申し入れを行う必要があります。

そのため、協議会では「利用意向アンケート」を実施し、「Bフレッツ」に対する市民の皆さんの要望をとりまとめることにしました。皆さんのアンケートが、ブロードバンド実現への第一歩です。今後、協議会参加の組織より、アンケート回答の願いをさせていただくことがあります。その際は、ご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ 秩父市高速大容量通信網整備促進協議会（事務局・企画広報課） ☎22-2202（直通）



お元気ですか？ 市長です

皆さんこんにちは。この欄を通じて市民の皆様に私から元気と笑顔と新鮮な情報をお送りします。みんなで手を取りあってよりよいまちづくりに、さあ出発しましょう。

私は、市長に就任後、それぞれの地区をまわってきました。

吉田に行きましたら、合角ダムの下に吉田元気村という施設がありました。この中には全国でも珍しい無床の体育館があり、雨天でもゲートボールやペタンクが可能です。試合が終わった後は風呂に入り、また宿泊もできますので、この夏は気分を変えて、元気村を利用してみてはいかがでしょうか。

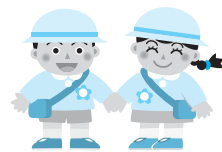
次に大滝へ行きました。ちょうど三峰山のツツジが満開で、大勢の方が見物に訪れていました。清涼感のある森の中で心身ともにリフレッシュすることができました。ここは、夏は涼しく埼玉の軽井沢と言うべきところで、避暑地として活用が可能です。これから暑くなるにつれ大自然の中で森林浴を楽しむことができます。また、帰りには「大滝温泉遊湯館」に寄り、一風呂浴びることもできます。

荒川では、中川にある旧営林署の苗圃に広がるソバの花が見事でした。ここには今、世界のヒマワリ60種が植えられ、夏には大きなヒマワリ畑が出現するそうです。帰りにはそばを食べ、荒川の味を堪能しました。地元のそば粉で作るそばは香りが高く、甘みも少し感じられ、十分満足して帰ってきました。

このように、秩父市は合併により様々な新しい魅力を醸し出しています。このほかに祭りや伝統文化、歴史といったジャンルにもそれぞれ魅力のあるスポットがたくさん存在します。

皆さんも、自分の好みに合った秩父探しに出かけてはいかがでしょうか。

なお、旧秩父市については、改めて別の機会にご紹介します。



私立幼稚園就園費(保育料)の一部を補助します

該当する方は手続きをしてください

市では、私立幼稚園の在園児がいる世帯に、市民税の所得割課税額にに応じて、保育料の一部を補助します。

これは、私立幼稚園児の保護者の負担を軽減し、幼稚園就園の奨励を目的としたものです。

対象 市内在住の2歳、3歳、4歳、5歳児(4月1日現在)を、私立幼稚園に就園させている世帯で、本年度の市民税所得割課税額が12万4,400円以下となる世帯

補助金額 下表のとおり

申込み 幼稚園から配付される用紙(入園料・保育料減免措置に関する調書)に必要事項を記入して次の書類と一緒に7月19日(火)までに在園幼稚園へ提出してください。
添付書類 市民税の課税(非課税)証明書または納税通知書の写し
その他

同一世帯に、2人以上の該当する園児がいる場合は、それぞれの園児が対象になりますので、各園児ごとに調書を提出してください。
秩父市以外の私立幼稚園に就園している場合も対象になりますので、市教育委員会へ連絡してください。

区分	補助対象経費	補助限度額		
		1人就園の場合および同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者(第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者(第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の最年長者および次年長者以外の園児(第3子以降)
生活保護法の規定による保護を受けている世帯	入園料、保育料の合計額	年額 139,100円	年額 197,000円	年額 254,000円
当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯		年額 105,400円	年額 177,000円	年額 247,000円
当該年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯		年額 80,800円	年額 162,000円	年額 242,000円
当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が124,400円以下の世帯		年額 56,800円	年額 147,000円	年額 237,000円

※当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額は、同一世帯に2人以上所得がある者がいる場合においては、その合計額とする。

幼稚園類似施設等に就園している場合は、この制度の対象になりません。
詳しい事は、幼稚園を通じて配布される通知をご覧ください。
問い合わせ 教育総務課 ☎25-15227(直通)

保育所(園)の入所について

市内には、保育所(公立)と保育園(私立)があります。どちらも保護者の就労などにより、家庭で十分保育することができないお子さんを、児童福祉法に基づき保護者に代わって保育する施設です。申込方法や保育料については、公立と私立での違いはありません。

入所申込は、年度途中でも受け付けていますが、希望する施設の状況によっては、年度途中の入所は困難な場合もあります。

なお、入所後に連絡先や世帯等の変更がありましたら、必ずご連絡ください。(世帯等の変更により、保育料が変わることがあります。変更は申し出があった翌月からとなります。)

また、市内には、児童福祉法で定める「保育所」以外の保育施設(家庭保育室)が3か所あり、生後57日から2歳までの乳幼児を受け入れています。詳細については、施設に直接お問い合わせください。
※秩父市内保育所(園)については、市報ちちぶ5月号に一覧が掲載してあります。

なお、5月号に掲載しました保育所(園)一覧の「くわの実保育園」の開所時間に誤りがありました。訂正しお詫びします。

誤 平日7:30~19:00

正 平日7:30~19:30

問い合わせ こども課 ☎22-2211内線1181・1182

秩父市内家庭保育室一覧

施設名	所在地	電話番号	対象年齢	保育時間(時間外・延長保育時間含)			
しあわせ乳児保育園	道生町21-15	23-0626	生後57日から	平日	7:30~18:00	土曜日 7:30~15:00	
めぐみ乳児保育園	下宮地町15-22	22-3509	生後1か月から				7:30~16:00
くまぎ乳児保育園	熊木町19-7	23-0526	生後1か月から				8:00~12:30

※入園の申込み等詳細については、直接施設にお問い合わせください。



平成17年度

温もりのまちリフォーム大作戦 住宅リフォーム資金助成事業を実施します

新秩父市の誕生による「まち輝き むら際だつ」施策の一環として、新規に住宅リフォーム資金助成事業を実施します。市民が自己居住用の住宅をリフォーム（住宅改修工事）した場合、工事費が20万円以上であれば、5万円を助成金として交付します。

この事業は、市民の住宅改善を促進し、安心・安全なまちづくりを進めるとともに、市民生活の向上および市内小規模事業者の振興を図ることを目的としています。

対象

- ①秩父市民であり、市税に未納がないこと
 - ②申請者の居住用住宅であること
 - ③市で実施している他の助成制度を受けていないこと
- ※平成15年度、16年度に、助成金を受けた方は対象外となります。

対象工事

- ①業者は、市内に住所を有し、市に業者登録していること

- ②工事費は20万円以上であること（消費税を除く）
- ③住宅環境の改善に関する工事であること

助成金の額

工事費20万円以上について一律5万円とする。

申請希望者受付期間（希望者には「受付済証」を交付します。）

7月25日(月)～29日(金)午前8時30分～午後5時15分
(受付は先着順ではないので、並ぶ必要はありません。)

※受付期間終了時において、定員（1,000件）を上回った場合には、公開抽選会を行います。

※定員以内であれば、受付済証をお持ちの方全員に申請書を郵送し、申請手続きしていただきます。

受付場所

市民生活課、各総合支所市民支援課

※必ず工事前にお申し込みください。着工後の申し込みは、受付できません。

問い合わせ 市民生活課 ☎25-5200（直通）

- ④市税を完納している方
 - ⑤許可、登録等を受けている方
- 許可、登録等を受けている方
- 貸付限度額** 1,000万円（運転資金・設備資金併せて）
- 利率** 1・75%
- 利用できる方**
- ①中小企業者で信用保証対象業種を営む方
 - ②市内に事業所を有する方
 - ③継続して1年以上市内に居住（法人の場合は本社）し、同一事業を営んでいる方

中小企業者の皆さんへ ご利用ください 秩父市小口金融制度

市では中小企業者を対象に事業資金の融資あっせんを行っています。融資実行後も、利子補給制度や信用保証料補助制度のサポートがあります。

- ④常時使用する従業員が20人（商業、サービス業は5人）以下
 - ⑤市県民税の所得割（法人の場合は法人税割）がある方
- 申込期日** 毎月10日
- ※詳しくは左記へお問い合わせください。
- 申込み・問い合わせ**
- 商業振興課
☎25-5208（直通）
- 各総合支所産業振興課
吉田 ☎72-6083（直通）
大滝 ☎55-0862（直通）
荒川 ☎54-2114（直通）

市では関係施設の修繕等（1件50万円未満）を希望する事業者を募集しています。発注の機会を増やすため、まだ登録の済んでいない事業者の方を受け付けています。※住宅リフォーム資金助成制度の対象工事は、この登録など市に

小規模事業者登録制度登録事業者を募集中です

登録のある事業者が行うことになつていきます。

受付場所（申請書配布場所も同じ）

工業振興課（歴史文化伝承館1階）、各総合支所産業振興課

問い合わせ 工業振興課

☎22-3428（直通）

※別途、信用保証料が必要です。

貸付期間

運転資金 5年以内

設備資金 7年以内

返済方法 元金均等月賦償還

担保 不要

保証人 原則として1人以上

ただし、次の要件を満たせる場合は保証人不要の「特別小口制度」が利用できます。

①常時使用する従業員が20人（商業、サービス業は5人）以下

②市県民税の所得割（法人の場合は法人税割）がある方

③継続して1年以上市内に居住（法人の場合は本社）し、同一事業を営んでいる方

④市税を完納している方

⑤許可、登録等を受けている方

許可、登録等を受けている方

許可、登録等を受けている方

許可、登録等を受けている方

許可、登録等を受けている方

許可、登録等を受けている方

許可、登録等を受けている方

許可、登録等を受けている方

許可、登録等を受けている方

許可、登録等を受けている方

許可、登録等を受けている方

許可、登録等を受けている方



ゲスト：水前寺清子さん

NHKハートフォーラム
健康一番！
いきいき
ミスターライフ？
市では、新秩父市の誕生を記念し、NHKさいたま放送局、NHK厚生文化事業団と共催でNHKハートフォーラムを開催します。

合併 秩父市誕生記念
「NHKハートフォーラム」
「BSどーもくんワールド公開録画」
がやってきます！

「高齢者の健康」をテーマに、医師の大田仁史（ひとし）さんの講演と、水前寺清子さんの歌とトークをお送りします。

観覧は無料ですが、入場整理券（事前の申込み）が必要となります。
とき 8月23日（火）
午後1時30分～3時30分
市民会館ホール

内容
第1部 大田仁史さん（医師、茨城県立健康プラザ管理者）による講演。高齢者が日常生活の中で筋力強化をはかることができる体操などを紹介します。

第2部 水前寺清子さん（歌手）による歌&トークショー。両親の介護の経験談など歌を交えながらお話しいたします。

申込方法 往復はがきの往信用裏面に、郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してお申し込みください。（返信あて先面にも必ず郵便番号・住所・氏名を明記してください。）

応募多数の場合は、抽選のうえ入場整理券（1枚で2人入場可）をお送りします。

あて先 〒368-8686 熊木町8-15 市役所企画広報課
「NHKハートフォーラム」公開係
締切 8月1日（月）必着
問い合わせ 企画広報課

☎ 22-2202（直通）



公開録画



市では、新秩父市の誕生を記念し、NHKさいたま放送局と共催で「BSどーもくんワールド」の公開録画を開催します。

観覧は無料ですが、入場整理券（事前の申込み）が必要となります。
とき 9月11日（日）
午後2時30分～3時30分
市民会館ホール

出演 どーもくん、うさじい、たーちゃん、ななみちゃん、林家いっ平、島田珠代ほか

ゲスト プリンセス天功



ゲスト：プリンセス天功さん

申込方法 往復はがきの往信用裏面に、郵便番号・住所・氏名・電話番号

ご寄附ありがとうございました
次の方々から、社会福祉事業等のために寄附をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介いたします。（平成17年5月）
▶13日、AtoZ女子プロレス（小山栄二代表）から3万円
▶19日、ドラゴンウェーブ2000（清水亨代表）から3万円

番号・希望人数（4人まで）を記入してお申し込みください。（返信あて先面にも必ず郵便番号・住所・氏名を明記してください。）
定員 1,000人（予定）
※応募多数の場合は、抽選のうえ入場整理券をお送りします。（満1歳以上のお子さんは入場整理券が必要です。）
あて先 〒368-8686 熊木町8-15 市役所企画広報課
「BSどーもくんワールド」公開係
締切 8月22日（月）必着
放送予定 10月7日（金）午後6時～6時40分（衛星第2テレビ）
問い合わせ 企画広報課
☎ 22-2202（直通）

夏の交通事故 防止運動実施中

7月15日(金)から24日(日)まで、夏の交通事故防止運動を実施します。

運動の重点目標

①子どもと高齢者の交通事故防止



子どもや高齢者を見かけたら減速し、不意な飛び出しなどに注意しましょう。

自転車の利用

においても、時には加害者になることもあるので、歩行者などに思いやりを持った運転を心がけましょう。

②速度違反などの

悪質・無謀運転の追放



スピードの出し過ぎや無理な追い越し、信号無視、飲酒運転などの悪質・無謀運転は重大な

事故につながります。

特に、飲酒運転は絶対にしてはいけません。飲んだら乗らないという意識と乗らせないという環境をつくって、悪質・無謀運転を追放しましょう。

③通勤・通学時の交通事故防止

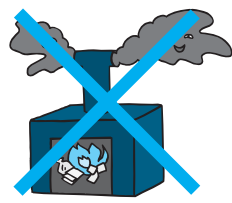


朝の通勤・通学時における交通事故の発生件数が増加しています。ゆとりを持って家を出るようにし、スピードを出さずに安全運転を心がけましょう。

問い合わせ 市民生活課

☎25-5200 (直通)

家庭ごみの焼却は原則禁止です!



現在、埼玉県生活環境保全条例および秩父市環境保全条例により、家庭で適正な焼却炉を用いずにごみを焼却することは原則禁止になっています。

適正な焼却炉というのは、空気取入口および煙突の先端以外に焼却設備内と外気が接することなく、廃棄物等を焼却することができ、燃焼に必要な空気を供給させられるもので、さらに「800℃以上の高温で焼却すること」「温度測定装置を設置すること」などの規制があります。

なお、宗教行事上の焼却、またはたき火等の軽微な焼却については規制から外れます。

ごみの焼却についてのご相談は、生活衛生課および各総合支所市民支援課でお受けします。

また、市では、家庭用簡易焼却炉の無料回収を実施しています。

※昨年度まではブロック積焼却炉のみを無料回収していましたが、今年度より、家庭用の簡易的な金属製焼却炉も回収します。

対象となる焼却炉

- ・ブロック積簡易焼却炉
- ・金属製簡易焼却炉

回収条件 所有者において、焼却炉を分解し、2トン車が進入できる場所まで搬出できるもの

その他 申込みいただいた方には、後日、回収日程等を連絡します。

問い合わせ 生活衛生課 ☎25-5202 (直通)
各総合支所市民支援課

- 吉田 ☎72-6081 (直通)
- 大滝 ☎55-0863 (直通)
- 荒川 ☎54-2395 (直通)

7・8月の本庁舎
夜間・日曜・休日
窓口開設

日	月	火	水	木	金	土
7/10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	8/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20

平日夜間窓口	日曜日窓口	休日窓口
7月14日・28日 8月11日	7月31日	7月31日を除く土・日・祝日
17時15分 ～19時15分	8時30分 ～17時15分	8時30分～17時15分
市民課・保険年金課・ こども課・収納課		総合窓口 (市役所1階正面玄関左)
① 戸籍の届書の預かり ② 戸籍、住民票の写し、印鑑登録・ 証明、所得課税証明などの発行 ③ 転入、転出届等の事務 ④ 納税と納税相談の受付 ……などの通常業務		① 戸籍の届書の預かり ② 住民票の写し、印鑑 証明や所得課税証明 など税証明の発行 ③ 市への納入金預かり ④ 死亡届に関する業務 ※上記の業務以外は行 いません。

※日曜日・休日窓口のお昼時は、混雑します。手続きに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ノーネクタイ



運動を 実施中

市役所（各総合支所）では、6月から9月まで「ノーネクタイ運動」を実施しています。

これは冷房の温度を28度に設定し、夏の省エネルギー対策を推進することによって、今年2月に発効された京都議定書による、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の削減の取り組みに貢献できることと、秩父地方の高温多湿な気候条件の中で快適に勤務できる職場環境を整え、公務能率の向上が図

れるメリットがあり、国や県の一部機関でも実施されているところ

です。
また、職員のカジュアルな服装での対応が、市民の皆さんにも好意的に受け止めていただいています。「親しみのある市役所」を目指し、市民の皆さんに対して心身ともに普段着で接することにより、「堅苦しい市役所」のイメージを和らげていく効果もあると考えています。

この運動期間中は、リラックスした服装の職員が皆さんに接しますが、なお一層の市民サービス心がけていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

担当 人事課

☎ 22-12207（直通）

秩父市消防団結団式



5月29日、市民会館で「秩父市消防団結団式」が行われました。

これは、新「秩父市」誕生に伴い旧市町村の各消防団も合併し、総勢1,231人の大きな組織となったため、消防団員の団結を図るために行われたものです。

当日は、中島連合消防団長から、栗原市長へ「我々、消防団員は、秩父市民を災害等から守るために、消防の使命感をもって、誠実かつ公正に、消防の職務に当たります。」との誓いの言葉が述べられました。

クリーン秩父美化清掃



秩父市青少年育成協議会（片山一夫会長）は、5月15日、クリーン秩父美化清掃を実施しました。

当日は、2,300人を越える参加者が市内全域で清掃作業を実施し、空き缶などの不燃ゴミだけでも1トン以上を収集しました。

ボランティア精神を養う清掃作業ではありますが、「捨てない心」が一番大切です。

緑と清流のふるさと秩父をみんなで守りましょう。

「何でも投書箱」への 投書から

職員の通勤手当 について

合併に伴い、秩父市の徒歩手当対象者が増加したと新聞に掲載されています。

これについてどうお考えですか。今時通勤手当のない会社はいくらでもあります。何のための合併だったのですか。（匿名）

新聞の記事にも掲載されているように、秩父市は国や県の制度とは違い、通勤距離が2km未満の職員に対しても月額1,000円を支給していました。

ご指摘のとおり、この手当は国・

県にない制度であり、これを早急に改めるため、7月1日から廃止しました。

これからも手当に限らず、他にも市役所内の様々な見直しにより更なる経費削減に努め、合併による効果的な行政経営を行い、市民の皆さんに安心・信頼いただける市役所づくりを進めていきますので、今後ご理解を賜りますようお願いいたします。

この投書への問い合わせ

人事課

☎ 22-12207（直通）

投書箱担当 秘書課

☎ 22-12201（直通）

あなたの手で、助けあい温もりのまちづくり 秩父市職員募集

採用予定職種・人員・受験資格

A 一般事務職 若干名

- (1)大学を卒業（見込み可）した方またはこれと同程度の学力を有する方で、昭和56年4月2日以降に生まれた方
(2)短期大学（高等専門学校を含む）を卒業（見込み可）した方またはこれと同程度の学力を有する方で、昭和58年4月2日以降に生まれた方
(3)高等学校を卒業（見込み可）した方またはこれと同程度の学力を有する方で、昭和60年4月2日以降に生まれた方
※「高等専門学校」は「短期大学」とみなします。また、大学卒の方は短大卒および高校卒の区分で、短大卒の方は高校卒の区分で受験することはできません。
(4)昭和45年4月2日以降に生まれた方で、次の条件を全て満たす方

- ・身体障がい者手帳の交付を受けている方
- ・自力通勤が可能で、かつ、介護者なしに週40時間の職務遂行が可能なる方
- ・活字印刷文による試験および口述試験に対応できる方

B 一般事務職（土木技師） 若干名

大学を卒業（見込み可）した方で、土木の専門課程を履修し、昭和45年4月2日以降に生まれた方

C 一般事務職（建築技師） 若干名

大学を卒業（見込み可）した方で、建築の専門課程を履修し、昭和45年4月2日以降に生まれた方

D 保健師 若干名

保健師免許を有する方（平成18年3月取得見込みの方を含む）

- ※次のいずれかに該当する方は、受験できません。
・日本国籍を有しない方
・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方（後記[参考]のとおり）

試験の日時、場所および合格発表

第1次試験

試験種目 教養試験・適性試験
と き 9月18日(日)
受付開始 午前8時30分
ところ 市民会館
合格発表 10月7日(金)

※合格者を市役所掲示板、秩父市ホームページに掲載するほか、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

第2次試験

第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。
試験種目 作文試験・人物試験
(身体検査を第2次試験合格者に対して行います。)
と き 10月中旬～11月上旬予定
ところ 第一次試験合格者にお知らせします。
合格発表 10月下旬～11月中旬予定
※第1次合格発表と同様の方法で掲示するほか、合否にかかわらず、受験者全員に通知します。

受験案内・申込書の配布

(1)受験案内および申込書は、7月8日(金)から市役所2階の総務部人事課（土・日・祝日は、市役所1階の休日窓口）で配布します。

(2)郵送による請求

郵送による受験案内および申込書の請求は、80円切手を貼った、本人のあて先明記の返信用封筒を同封してください。

あて先 〒368-8686 秩父市熊木町8-15
秩父市役所総務部人事課

受験手続および受付期間

申込手続

申込書（市指定採用試験申込書様式）に必要事項を記入し、卒業（見込）証明書、成績証明書、80円切手を貼った本人のあて先明記の定形封筒2通を添付してください。

なお、秩父市ホームページ上の申込書をご自分で印刷したのもも使用することができます。

受付期間および場所

受付期間 8月3日(水)～8月12日(金)（土・日曜日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

受付場所 総務部人事課

※郵送による申込みも8月12日(金)（必着）まで

【参考】地方公務員法第16条の「欠格条項」とは？

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3、4（省略）
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問い合わせ 人事課 ☎22-2207（直通）

秩父消防本部職員採用試験

職種および採用予定人員 消防職員 若干名

受験資格 市職員（一般事務職）採用試験と同じ

試験の方法・期日・場所および合格発表

第1次試験

試験種目 教養試験、作文試験
と き 9月18日(日)
ところ 秩父消防本部
合格発表 10月11日(火)

※消防本部掲示板に掲載するほか、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。

試験種目 面接、体力測定
と き 10月23日(日)
ところ 秩父消防本部
合格発表 11月4日(金)

※第1次合格発表と同様の方法で掲示するほか、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

受験手続および受付期間

申込手続

所定の試験申込書に必要事項を記入し、履歴書（写真添付）、卒業（見込）証明書、成績証明書、80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒2通を添付してください。

受付期間 8月1日(月)～12日(金)（土・日曜日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

受付場所 秩父消防本部総務課

申込書の配布

(1)申込書は、消防本部総務課または最寄りの消防分署で配布します。

(2)郵送による請求、問い合わせの場合は、80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください。

問い合わせ 〒368-0021 秩父市下宮地町10-25
秩父消防本部総務課 ☎21-0120



山田 理日 くん

ビックリして耳が
大きくなっちゃった!!

(中村町)

浅賀 楓菜 ちゃん

すべり台、大好き!!

(久那)

応募方法

1〜1歳半程度のお子さんの写真を同封し、住所・両親とお子さんの名前・電話番号・生年月日とコメントを明記のうえ、市役所企画広報課(熊木町8-15)までお送りください。

抽選に漏れた方も、対象年齢を超えるまでは、翌月の抽選に繰り入れ、再抽選しています。

なお、市のホームページで公開している、「市報ちちぶ」にも同様に掲載します。

市民文芸

俳句

若葉風屏風岩よりもらいけり
さくらんぼ味見て後は鳥へ置く
スカートの丈いろいろに街薄暑
日を浴びて力尽きたる牡丹かな
雨兆す天に麦束担ぎけり
風涼し小さき椅子の保護者会
品定め迷いて買わぬ植木市
物売りの言葉たくみや柿若葉
春寒や膝病む吾のひとり言
無縁仏に山吹の花耀やかに

竹内弥太郎 選

下影森 堀口キミエ
下吉田 黒沢ミキ子
上宮地町 野崎 麻衣
野坂町 新井きみ子
永田町 栗原 昌次
下吉田 江原 慶枝
黒谷 中村 美代
上吉田 黒沢 志の
山田 大鳥 映子
荒川白久 今井 利彦

〔評〕堀口キミエさんの妙義山での作品は、大自然に抱かれて自然崇拜の心を育てています。黒沢ミキ子さんは平明な表白の中に、小鳥たちへ深い想いを詠いあげています。野崎麻衣さんの作品には、街に漂る明るさが詠われていますが、これは上五から中七への具象と、座五に幹旋した季語との取り合わせで効果を挙げています。新井きみ子さんの「万尽きたる」や栗原昌次さんの「天に麦束」の表白も効果的です。他の作品も、その佳さを鑑賞してください。

短歌

宮崎 章次 選

竹林の命あらわに斜面なる地表押し上げ若芽出でたり
食細くなりたる母を案じつつ茶碗にそつとご飯盛り足す
蝶の羽化そのさまに似て苞を解きジャーマンアイリス光を放つ
芍薬の露含めるをいただきし吾は嬉しく絵筆を握る
今朝とてもイカルの群の訪い来たり広き林に声冴えわたる
咲くを待ち叶わず逝きし父の桜満開となり過去を偲ばす
病院の待合室に歌を詠む受付を待つ時を惜しみて
君子蘭亡夫を待つか玄閻を見事に飾り鮮やかに咲く
一枚のパンを千切れれば四方よりさつと寄る鳥吾の樂しみ
未来ある若きらかなし列車事故それぞれの夢消えてはかなし

下影森 佐藤日出夫
大野原 坂本 公平
黒谷 中村 美代
大畑町 市川 サダ
中村町 岩田卷太郎
中村町 安部 英子
桜木町 木村 一枝
中村町 安部千代子
下影森 堀口キミエ
下吉田 杉山 勝子

〔評〕佐藤さん、よく観察して的確に表現しています。誰でもよく見かける風景ではありますが作歌には難しいテーマです。坂本さんは老母を思う心情を具体的に表現しています。中村さんの作品は特に結句の「光を放つ」が効果的です。

五句三十一音である短歌ですが、何といつても結句の七音が歌をよくする効果をもっています。結句の七音が作品をよくも悪くもします。

※短歌、俳句の応募は毎月末までに、市内熊木町8-15、秩父市役所企画広報課へ、必ず官製はがきでお送りください。(7月末締切り分→9月号に掲載)
1通に2首または2句までで、1人1通のみとします。
投稿の際、住所、氏名は、作品の左側に書いてください。
なお、市のホームページで公開している、「市報ちちぶ」にも同様に掲載します。

今月の応募作品
俳句 70句
短歌 45首

秩父市の「花」・「木」・「鳥」を 募集します!



わたしたちは、秩父の豊かな自然に親しみ、その恵みを受けながら暮らしています。この自然を次の世代に引き継いでいける郷土のシンボルを制定するために、市民の皆さんから秩父市にふさわしい「花」・「木」・「鳥」の候補を募集します。

◎募集する市の「花」・「木」・「鳥」の要件

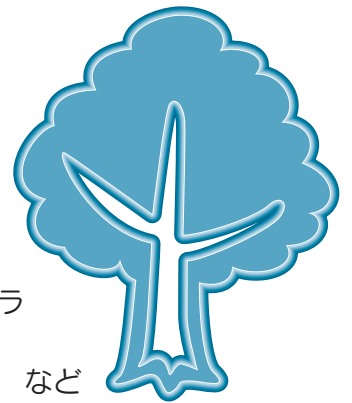
- (1) 秩父市のイメージに合ったもの
- (2) 市民になじみ深く親しみやすいもの
- (3) 将来にわたり広く知らしめる必要のあるもの
- (4) その他秩父市を象徴するものであること

以上のいずれかに該当すると思われるものを応募してください。

例) 花：アズマシャクナゲ、フクジュソウ、カタクリ、ミツバツツジ、サクラ

木：シオジ、ブナ、クヌギ、コナラ、カエデ

鳥：アオゲラ、オオルリ、アカショウビン、アカゲラ、サンコウチョウ など



◎賞 品

各項目につき3人……1人当たり10,000円相当のもの(計9人)

(採用された市の「花」・「木」・「鳥」に応募していただいた方の中から抽選します。)

◎応募方法

- (1) 応募資格 秩父市に住所を有する方
ただし、各項目において、1人1回の応募とします。
- (2) 締 切 9月30日(金)必着
- (3) 応募方法 裏面の応募用紙(コピー可)に、住所・氏名・電話番号・秩父市の「花」・「木」・「鳥」にふさわしいと思われるものとその理由を記入して、郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかの方法により秩父市役所企画広報課へ提出してください。なお、各総合支所総務課にご持参いただいても受付します。

(4) その他

- ・市の「花」・「木」・「鳥」のうち、いずれかのみでの応募も可能です。
- ・応募用紙は、企画広報課と各総合支所総務課に置いてあります。
- ・市の「花」・「木」・「鳥」については、秩父市ホームページでも募集しています。
- ・市の「花」・「木」・「鳥」は、市民の皆さんからいただいた候補に基づき、市内各地区から選ばれた10人の委員で構成されている選定委員会で、最もふさわしいと思われるものを選定し、市長に答申した後に決定します。

問い合わせ 秩父市役所企画広報課

〒368-8686 秩父市熊木町8-15 ☎22-2202 FAX 24-7272

Eメール kikaku@city.chichibu.lg.jp

秩父市の「花」・「木」・「鳥」の候補応募用紙

市の花	名 称
	推薦理由
市の木	名 称
	推薦理由
市の鳥	名 称
	推薦理由
住 所 〒 _____ 秩父市	
(フリガナ) _____	
氏 名	
電話番号 (_____) _____	

※市の「花」・「木」・「鳥」のうち、いずれかだけの応募も可能です。

8月

1	月	秩・荒・吉	17	水	
2	火		18	木	
3	水		19	金	
4	木		20	土	大
5	金		21	日	大 秩・荒・吉
6	土	大	22	月	
7	日	大 秩・荒・吉	23	火	
8	月		24	水	
9	火		25	木	
10	水		26	金	
11	木		27	土	大
12	金		28	日	大 秩・荒・吉
13	土	大	29	月	
14	日	大 秩・荒・吉	30	火	
15	月		31	水	
16	火				

7月

10	日		21	木	
11	月	秩・荒・吉	22	金	
12	火		23	土	大
13	水		24	日	大 秩・荒・吉
14	木		25	月	
15	金		26	火	
16	土	大	27	水	
17	日	大 秩・荒・吉	28	木	
18	月	大 荒・吉・大	29	金	秩 大
19	火	秩	30	土	大
20	水		31	日	

※秩…秩父図書館
 荒…荒川図書館
 吉…秩父図書館吉田分館
 大…秩父図書館大滝分館

◇7月10日～8月31日の休館日

図書館からのお知らせ

【問い合わせ】

秩父図書館
 秩父市上町3-1-27
 ☎22-10943

荒川図書館
 秩父市荒川日野66-2
 ☎54-11034

秩父図書館吉田分館
 秩父市下吉田6569-1
 ☎77-11100

秩父図書館大滝分館
 秩父市大滝945
 ☎55-10033

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

◇秩父図書館での夏休み中の読書席のご利用について

7月16日から8月31日までの夏

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

休み期間中は、1、2階読書席の利用を午前・午後の2部制にしま

※ご持参ください ●【乳幼児健診】母子健康手帳、健診アンケート（会場にも用意してあります。）
3歳児健診時には、採取した尿、歯ブラシもご持参ください。
●【育児相談】母子健康手帳
●【健康相談】健康手帳

●【育児相談】

月日	受付時間	内 容	対 象
8月4日(木)	9:30~10:30	育 児 相 談 身長・体重測定 赤ちゃん体操	乳 幼 児

●【両親学級行っています（申込み制）】

※詳しい内容については健康カレンダーをご覧ください。

●【予防接種】（集団）

種 類	月 日	受付時間	対 象
三種混合	7月22日(金) 8月19日(金)	13:15~14:30	満3か月~7歳6か月未満
B C G	8月10日(水) 9月16日(金)	13:15~14:30	満3か月~6か月未満

※正午から整理番号札を発行します。

※三種混合予防接種は、対象年齢が満3か月~7歳6か月未満に変更になりました。

※BCGは、対象年齢が満3か月~4歳未満→満3か月~6か月未満に変更になりました。



●【歯周疾患検診（歯科検診）の申込・受付】

と き	と ころ	申込み期日（土、日を除く9時から17時）
8月24日(水)	秩父保健センター	7月15日(金)~8月19日(金)
8月25日(木)	〃	
9月15日(木)	原谷公民館	7月15日(金)~9月22日(木)
10月3日(月)	福祉女性会館	
10月12日(水)	上町街かどギャラリー	
10月28日(金)	秩父保健センター	
10月29日(土)	〃	

歯科医師による検診です。健康診査と同日に実施します。合わせての受診をお勧めします。荒川・大滝会場の申込みは、8月に実施します。

対 象 40歳~70歳の希望者（歯科治療済の方はご遠慮ください。）

検診料 無料

申込み 希望する日程を保健センターへご連絡ください。（定員140人で締め切ります）

●【介護相談】

7月21日(木)受付：13:00~14:00（*予約制）

介護に関する相談を行います。

※秩父保健センターまで電話でお申し込みください。

吉田保健センター会場（【よしだ元気塾】は、やまなみ会館）

●【乳幼児健診】

月 日	受付時間	内 容	対 象
8月19日(金)	13:15~14:00	乳 児（4 か 月 児・10 か 月 児）健 診	平成17年3・4月生まれ 平成16年9・10月生まれ

●【育児相談】

月 日	受付時間	内 容	対 象
8月3日(水)	10:00~11:00	育 児 相 談 身長・体重測定	乳 幼 児

●【ことばの相談】*予約制

月 日	受付時間	内 容	対 象
8月25日(木)	13:30~16:30	ことばの発達、発音などに関する個別相談	ことばの発達、発音などに心配のある幼児とその保護者

●【親子ふれあい教室】

1歳6か月を過ぎたお子さんとその保護者

8月8日(月)10:00~11:30（*予約制）

●【乳がん検診】30歳以上の方【子宮がん検診】20歳以上の方

8月16日(水)受付：12:30~13:30

*検診料は健康カレンダーをご覧ください。

*健康手帳を持参

大滝保健センターからのお知らせ

●【育児相談・健康相談】

8月2日(火)13:00~15:00 大滝総合支所内

荒川保健センター会場（【転倒予防教室】は、荒川公民館）

●【乳幼児健診】

月 日	受付時間	内 容	対 象
7月27日(水)	13:15~14:00	乳 児（4 か 月 児・10 か 月 児）健 診	平成17年2・3月生まれ 平成16年8・9月生まれ

●【育児相談】

月 日	受付時間	内 容	対 象
8月1日(月)	10:00~11:00	育 児 相 談 身長・体重測定	乳 幼 児

●【親子ふれあい教室】

1歳6か月を過ぎたお子さんとその保護者

7月21日(木)・8月4日(木)9:30~11:10

●【健康相談】（一般市民）

7月26日(火)13:30~15:00

●【転倒予防教室】40歳以上の方

8月12日(金)13:30~15:30 荒川公民館

※健康手帳・屋内用運動靴を持参

●【乳がん検診】30歳以上の方【子宮がん検診】20歳以上の方

8月8日(月)、9日(火)、22日(月)

受付：12:30~13:30

*検診料は健康カレンダーをご覧ください。

*健康手帳、ハガキ（通知書）を持参

※駐車スペースに限りがありますので、できるだけ乗り合わせでお越しください。

保健センター

からのお知らせ

問い合わせ

- 秩父保健センター ☎22-0648
- 吉田保健センター ☎77-1112
- 大滝保健センター ☎55-0102
- 荒川保健センター ☎54-2231

各保健センター共通のお知らせ

●【健康診査のお知らせ】

基本健康診査、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、結核（肺がん）検診、大腸がん検診、前立腺がん検診が始まります。

8月から保健センターや公民館などで実施します。

基本健康診査を受診する方は、昼食を食べずにお出かけください。

詳しくは、健康カレンダーをご覧ください。

●【言語リハビリ教室】

月 日	実施時間	会 場
7月25日(月)	13:30~15:30	荒川保健センター
8月9日(火)		秩父保健センター
8月16日(火)		吉田保健センター

※初めての方は各保健センターへお申し込みください。

●【80歳以上で20本以上自分の歯を持っている方を募集します】

8020よい歯のコンクール・一次審査が行われます。該当する方は、お申し出ください

対 象 80歳以上（平成17年4月1日現在）で、自分の歯が20本以上ある健康な人

このコンクールで表彰経験のない人

秩父郡市歯科医師会で実施する一次審査（7月24日(日)午後3時～・秩父保健センター）を受けられる人

申込方法 7月22日(金)までに、お近くの保健センターへご連絡ください。（名前・年齢・連絡先）

●【予防接種】（個別）

事前に委託医療機関に予約が必要です。

◎三種混合 満3か月～7歳6か月未満

原則は集団予防接種ですが、委託医療機関でも受けられます。

◎麻しん・風しん 満1歳～7歳6か月未満

●【定期の日本脳炎予防接種を原則として控えます】

厚生労働省からの勧告により、市では医師会等と協議した結果、**定期の日本脳炎予防接種を原則として控えることとしました。**

ただし、日本脳炎の流行地域（東南アジア諸国等）に渡航する場合や、蚊に刺されやすい環境にある場

※平成17年度「秩父市健康カレンダー」の冊子は、1年間大切に保管してください。

合など感染するおそれが高い方、または定期の日本脳炎予防接種を強く希望する方については、保護者同伴で医師からの十分な説明を受けたうえ、同意書への署名をすることにより、公費にて予防接種を受けることができます。

接種を特に希望される方は、下表の医療機関へご相談ください。

厚生労働省の勧告

現行の日本脳炎ワクチンは製造過程でマウスの脳組織成分が混入する可能性があり、この成分によって重症のADEM（急性散在性脳脊髄炎）が起こる可能性が否定できないとされた。新しい危険性の低い日本脳炎ワクチンが開発されるまで日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控える。

個別予防接種委託医療機関

麻しん・風しん・三種混合・日本脳炎（幼児）

医療機関名	住 所	電話番号
浅海医院	荒川日野212	54-1182
あらいクリニック	本町1-18	25-2711
荒船医院	横瀬町横瀬5850	24-0160
伊古田小児科医院	皆野町皆野171-1	62-4585
石塚内科胃腸科医院	下影森765-4	24-5010
伊藤医院	寺尾533	23-8008
井上皮膚科医院	本町9-1	22-0336
岩田産婦人科医院	番場町13-1	24-1336
大谷津医院	阿保町10-8	22-6329
荻原医院	横瀬町横瀬4346	23-3311
上吉田医院	上吉田4294	78-0011
倉林医院	長瀬町長瀬1355-2	66-0387
倉林外科胃腸科医院	黒谷305-2	23-0968
黒沢医院	野坂町2-16-45	22-1683
五野上医院	大野原1058	22-1587
近藤医院	日野田町1-9-30	22-0043
鈴木内科眼科クリニック	小鹿野町小鹿野327-1	72-7072
関口医院	上宮地町1-5	23-1555
関根医院	日野田町2-19-27	23-0777
高橋内科クリニック	中村町3-3-36	27-0155
秩父市大滝国保診療所	大滝925	55-0341
秩父市立病院	桜木町8-9	23-0611
秩父生協病院	阿保町1-11	23-1300
秩父第一病院	中村町2-8-14	25-0311
南須原医院	長瀬町本野上174-3	66-2038
野田医院	野坂町2-15-6	22-2538
本間医院	小鹿野町小鹿野399	75-0020
三上医院	荒川上野田1659-2	54-1127
水野医院	山田2024-1	22-3315
横田内科呼吸器科クリニック	小鹿野町小鹿野473	72-7447

秩父保健センター会場

●【乳幼児健診】

月 日	受付時間	内 容	対 象
8月11日(木)	13:00~14:00	3 歳 児 健 診	平成14年4月生まれ
8月23日(火)	13:00~14:00	1 歳 6 か 月 児 健 診	平成16年1月生まれ
8月30日(火)	13:00~14:00	乳 児 (4 か 月 児) 健 診	平成17年3月生まれ
8月31日(水)	13:00~14:00	乳 児 (10 か 月 児) 健 診	平成16年10月生まれ

7・8月の無料相談室

相談名	相談日	会場	相談員
法律	8月2日(火)・18日(休) 10時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	弁護士
	8月9日(火) 10時～15時	吉田総合支所 (振興会館)	
※要電話予約 7月20日(火) 午前9時から電話予約受付 各日先着10人 ☎25-5200 (直通)			
人権	毎月第2・4水曜 13時～16時	秩父市役所 (3階相談室)	人権擁護委員
	7月20日(火) 13時～16時	吉田総合支所 (振興会館)	
	7月13日(水) 13時～16時	荒川総合支所	
行政	7月25日(月) 8月15日(月)	秩父市役所 (3階相談室)	行政相談委員
	8月1日(月)		
	8月8日(月)	荒川総合支所	
	7月25日(月) 8月22日(月)	大滝総合支所	
	7月25日(月) 8月22日(月)	大滝総合支所	
市民	毎週木曜 13時～16時	秩父市役所 (3階相談室)	市民相談員
消費生活	毎週月・水・金曜 9時～16時	秩父市役所 (3階相談室)	消費生活コンサルタント
行政手続	8月9日(火) 13時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	行政書士
登記	7月20日(火)・8月17日(水) 13時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	司法書士 土地家屋調査士
税務	8月1日(月) 10時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	税理士
土地建物	8月23日(火) 10時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	宅地建物取引主任者
暴力について	7月28日(木)・8月25日(火) 10時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	秩父警察署担当相談員
女性	7月26日(火)・8月23日(火) 13時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	市民生活課担当職員
労働年金	8月12日(金) 13時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	社会保険労務士
※市民生活課および各総合支所(市民支援課)では、上記の相談日以外でも相談を受け付けます。 上記相談に関する問い合わせ 市民生活課☎25-5200(直通)☎22-2211内線1322・1323			

相談名	相談日	問い合わせ
子育て	毎週月・水・金曜 9時～16時	子育て支援センター ☎22-7282☎22-7283
子どもについての心配ごと	毎日(土・日・祝日を除く) 8時30分～17時15分	家庭児童相談室(社会福祉課)☎25-5204(直通)
身体・知的障がいについて	毎日(月曜・年末年始を除く) 9時～18時 土・日・祝日 9時～16時	フレンドリー ☎22-7785(身体障がい) ☎22-7045(知的障がい) ☎22-7055
障がい者の就労・労働	毎日(土・日・祝日を除く) 9時～18時	秩父障がい者就労支援センター「キャップ」☎☎22-2870
不登校等育	・ひまわり教室 毎日(土・日・祝日を除く) 9時～17時 ・やまなみ教室 月・水・金曜 9時～17時	教育研究所☎22-2446 学校教育課☎25-5228 吉田事務所 ☎77-1100
内職	毎週木曜 9時～17時	ハローワーク秩父 ステーションプラザ ☎24-5222
職業	毎日(土・日・祝日を除く) 9時～17時	ハローワーク秩父 ステーションプラザ ☎24-5222
労働	毎日(土・日・祝日を除く) 8時30分～17時 ※電話相談可	北部産業労働センター 秩父支所 ☎23-7881
夜間労働(電話相談のみ)	毎週火・木曜 17時～20時	北部産業労働センター 秩父支所 ☎23-7881
中小企業者向け金融経営	8/10 13時～16時30分 ※前々日までに予約 会場 歴史館5階第4会議室	商業振興課 ☎25-5208(直通) (相談:埼玉県信用保証協会)
結婚	福祉女性会館 8/13 13時～16時	秩父市社会福祉協議会 ☎22-1514
でまごえと心配ごと	吉田総合支所 7/14 原谷公民館 7/21 社協荒川事務所 7/28 大滝総合支所 8/11 13時～16時	秩父市社会福祉協議会 ☎22-1514

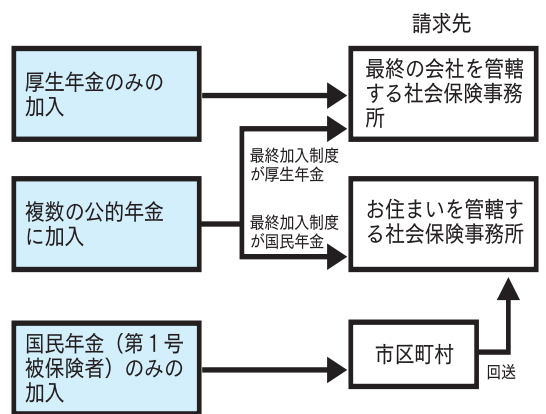
国民年金だより

問い合わせ

- 保険年金課国民年金担当 ☎25-5201
- 吉田総合支所市民支援課 ☎72-6081
- 大滝総合支所市民支援課 ☎55-0863
- 荒川総合支所市民支援課 ☎54-2395

年金の請求先は？

年金を受給できるようになったとき、「裁定請求」と呼ばれる手続きが必要です。過去の年金の加入歴によって、年金の請求先が異なります。



公務員だった方は、加入していた共済組合に裁定請求をします。共済組合と厚生年金に加入していた人は、共済組合と社会保険事務所の両方で手続きする必要があります。

老人保健医療受給者証(居)

国保高齢受給者証(居)

をもちの方へ

市民税非課税世帯の方へ

入院時の自己負担額の減額

老人保健医療受給者等で、市民税非課税世帯の方については、認定されると食事代および入院医療費の一部負担金が減額となります。認定証を必要とする方は、受給

者証、保険証、過去一年分の入院の領収書をご持参のうえ、申請の手続きをしてください。

「認定証」の更新手続き

すでに認定証をお持ちの方は、7月31日で有効期限が切れまですので、必要とされる方は、認定証、受給者証、保険証、過去一年分の入院の領収書をご持参のうえ更新の手続きをしてください。

問い合わせ

保険年金課 ☎22-2211
老人医療担当 内線1133
国民健康保険担当内線1133

介護保険のお知らせ

問い合わせ

- 高齢者介護課 ☎25-5205
- 吉田総合支所健康福祉課 ☎72-6082
- 大滝総合支所健康福祉課 ☎55-0865
- 荒川総合支所健康福祉課 ☎54-2116

平成17年度の介護保険料について

65歳以上の方の、平成17年度の介護保険料は次のとおりです。

段階	保険料年額			
	旧秩父市	旧吉田町	旧大滝村	旧荒川村
第1段階	17,400円	18,500円	17,700円	14,500円
第2段階	26,100円	27,800円	26,500円	21,800円
第3段階	34,800円	37,100円	35,400円	29,100円
第4段階	43,500円	46,400円	44,200円	36,300円
第5段階	52,200円	55,700円	53,100円	43,600円

※平成17年3月31日までに居住または資格のあった旧市町村の介護保険料基準に基づき平成17年度は算定します。

納入通知書は7月中旬ごろ発送の予定です。

※平成17年度の介護保険料については、旧市町村ごとの介護保険料とし、17年度中に行う介護保険事業計画の策定に基づき、平成18年度からは統一保険料とな

るよう新市において調整を行うと合併協議の中で決められています。

普通徴収の方の

介護保険料納付書を送付します

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料には、納付書で納める方(普通徴収)と年金から差し引かれる方(特別徴収)の2種類があります。

このうち今回は、納付書で納める方(普通徴収)の納付書を送付する皆さんに送付します。

※特別徴収(年金から納める方)の通知については9月中旬ごろ送付します。

介護保険料は

忘れずに納めましょう!

皆さんの納める介護保険料は、制度運営のための重要な財源となつています。納期限までに忘れずに納めるようお願いいたします。

口座振替を推進しています

介護保険料が年金からの納付に変わるまでの間、納め忘れをなくするために、口座振替が便利です。

申込方法 市指定の金融機関・市役所高齢者介護課・各総合支所の窓口
に、納付書・預金通帳・通帳の届出印を持参し、お申し込みください。

納付が困難な方の

保険料を減額します

市では、介護保険料の第1段階該当者(生活保護受給者を除く)および第2段階該当者(世帯全員

が市民税非課税者)で、保険料の納付が困難な方について、保険料の減額を行っています。

減額の対象者は、生活保護は受けていないが、生活保護を必要とする程度の生活の困窮により、保険料の納付が困難な方です。

なお、減額該当の可否については扶養義務者や資産状況などの別途基準があるので事前にご相談ください。

また、別途基準に該当し、減額を受ける場合には、申請が必要となります。

保険料の不納があると

保険給付が制限されます

災害などの特別な事情を除き、保険料の不納があると介護給付を受ける際に次のような措置が取られます。また、介護サービスを利用

用していない場合でも、税金と同様の滞納処分の対象となりますのでご注意ください。

○1年以上滞納すると、介護サービス利用時に費用をいったん全額負担し、申請により後から9割分が戻る償還払いとなります。

○1年半以上滞納すると、一時的に保険給付が差止になり、さらに滞納が続くと、保険給付から滞納保険料が差し引かれます。

介護認定の申請

介護保険のサービスを利用するには申請が必要です。本人または家族等が高齢者介護課・各総合支所健康福祉課に申請をしてください。

申請時に持参するもの

- ・介護保険被保険者証
- ・届出者認印(代理申請の場合)

魅力ある「秩父市」を創るため 女性人材リストに登録を

市では「女性人材リスト」を作成し、それをもとに市の審議会等各種委員や地域活動の協力者として推薦しています。

市政や地域の発展に熱意を持って貢献していただける次のような女性を募集します。

- ・勤務先や各団体で社会活動やボランティア活動をしている人
- ・あらゆる分野の有識者・有資格者
- ・仕事や研究、芸術やスポーツなどの分野で専門的な知識や活動実績のある人

応募 20歳以上で、市内在住・在勤の女性。自薦他薦を問いません。

※プライバシー保護のため、リストは原則として非公開とします。

問い合わせ 市民生活課

☎25-5200 (直通)

お知らせのページ

7月の納税

固定資産税 第2期分
国民健康保険税 第1期分

納期限は8月1日(月)です。
納期限内納付にご協力ください。

口座振替納税制度を利用している方は、納期限内に振り替えますので預貯金の残高をご確認ください。

また、振替税目の追加や納税義務者の名義が変わった場合などは、改めて口座振替の申込みが必要となりますのでご注意ください。

口座振替の申込みは、いつでも受け付けています。納税通知書、預貯金通帳、通帳届出印を持参のうえ、収納課、各総合支所総務課窓口または金融機関にお申し込みください。毎月10日までに申し込みをされた方は、その月から振り替えます。それ以降の方は、翌月から振り替えます。

なお、7月の休日納税窓口は、31日(日)です。収納課窓口において、納税と納税相談を受け付けます。(総合支所では実施していませんのでご注意ください。)

問い合わせ 収納課
☎ 22-22110 (直通)

国民健康保険の高額療養費について

国民健康保険の被保険者で、医療機関に支払った1か月の一部負担金が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、超えた分が高額療養費として払い戻されます。

手続きの方法は、診療を受けた月の約3か月後に該当になった方にこちらから申請書をお送りします。必要事項をご記入のうえ申請してください。(申請書がお手元に届く前に、必要な手続きはありません。)

なお、申請の効力が2年と定められています。時効を過ぎるとそれ以前の医療費の払い戻しはできなくなりますので、支給申請書がお手元に届きましたら、速やかに申請していただきますようお願いいたします。

問い合わせ 保険年金課
☎ 22-22111

内線 1131・1132
各総合支所市民支援課
吉田 ☎ 72-6081 (直通)
大滝 ☎ 55-0863 (直通)
荒川 ☎ 54-2395 (直通)

交通遺児等援護一時金給付

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県民の方を対象に、交通遺児

等援護一時金を給付しています。
給付対象 平成16年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の人
※「交通遺児等」とは、保護者(一方または双方)が、交通事故により死亡または重い障がい(おむね身体障害者手帳の基準で1〜3級程度)を生じた18歳以下の方をいいます。

給付額 (遺児1人につき)
5万円(1事故につき1回のみ)
給付時期 10月末日または平成18年4月末日

申請書類 市役所市民生活課、学校等にある申請書と、しおりを参照してください。
提出期限および提出先
8月末日(10月支給分)、平成18年2月末日(4月支給分)までに必ずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参してください。

問い合わせ
埼玉県交通安全対策協議会
☎ 048-830-2958

戦没者等の遺族の皆さまへ

特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第八回特別弔慰金として記名国債が支給されます。対象となるご遺族は次の順番に

よる先順位のご遺族お一人です。
1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者と氏が同じである①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

4. 右記3以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
5. 右記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計関係を有していた三親等内の親族

請求期限 平成20年3月31日
請求手続 社会福祉課または各総合支所健康福祉課
問い合わせ 社会福祉課
☎ 22-22111 内線 1163

各総合支所健康福祉課
吉田 ☎ 72-6082 (直通)
大滝 ☎ 55-0865 (直通)
荒川 ☎ 54-2166 (直通)

革靴製造業の最低賃金が改正されました

埼玉県では、革靴製造業に係る製甲または底付けの業務に従事する家内労働者の最低賃金が改正されました。平成17年5月21日以降この業務を委託する場合には、新たな最低賃額以上の工賃を支払う必要があります。

詳しくは、埼玉労働局賃金室 ☎ 048-600-6205 へお問い合わせください。

不用品のリサイクルコーナー

市では、自分には不用になったが、まだ利用できるものなので譲りたい、または、譲ってほしいという希望者を登録し、紹介しています。
なお、無料を条件とします。

譲りたい物	B型ベビーカー、食器(ご飯茶碗)、尾田蒔中体育着、布オムツ、チャイルドシート、子ども服、狭山経済高女子制服、A型ベビーカー、ねんねこ
譲ってほしい物	子ども用イス、卓上ミン、ふたば幼稚園制服(男子用)、自転車、ビデオデッキ、リアカー、食器戸棚、タンス、桐たんす、スーツケース、ファックス、さくら幼稚園体操服、長方形コタツ布団(掛・敷)、ノートパソコン、工業用ミン、キックスクーター、子ども用自転車(12インチ)、秩高学生服、住宅模型、ベビーベッド、パソコン、歩行者、ストープガード、エアコン、卓球台、秩父二中女子制服、ポット、ピアノ、卓上ジグザグミン、スクーター、皆野高女子制服
登録状況	譲りたい物 10件 譲ってほしい物 32件 (平成17年6月24日現在)
<p>※登録期間は3か月間で、市内在住の方に限ります。 希望者は、電話にて市民生活課にご連絡ください。 なお、有効期間中に「譲れなくなった」または「譲り受ける必要がなくなった」という場合は、必ず市民生活課までご連絡ください。</p>	

登録申込み・問い合わせ

市民生活課 ☎25-5200 (直通)
☎22-2211 内線1321

秩父郡市精神障害者を守る会 精神障がい者家族の おしゃべり会

気軽に参加して、日ごろ困っていること、悩んでいることなどを話し合いませんか。

『みんな平等に発言。会で話されたことは口外しない。各人の発言は、批判しない批判されない』をモットーにしています。

とき 8月6日(土)

午前10時～正午

ところ ふれあいセンター2階教養娯楽室

参加費 無料
問い合わせ 心和社会作業所
☎22-8806

精神障がい者家族の 電話相談

電話相談

日ごろ困っていること、悩んでいることなど、気軽に電話で相談してください。秩父郡市精神障害者を守る会の相談員が対応します。電話の内容は口外しません。

相談日 奇数月の第1月曜日、午前10時～午後3時(ただし、1月は10日(火))

電話番号 22-8806

難病患者通院交通費を 補助します

難病等で治療している患者に対し、通院に要する交通費を補助します。

対象 市在住で難病等の治療のため市外の病院等に通院している方で次に該当される方

- ①埼玉県特定疾病医療費給付受給者
 - ②人工透析を行う慢性腎不全患者
- なお、旧吉田町、旧大滝村、旧荒川村から旧秩父市に通院する場合は補助対象となります。

※障害者の自動車等燃料費補助を受けている方は除きます。

補助額 経済的な経路で通院に要した鉄道賃、路線バス賃の1/2の額。自家用車を利用した場合

には1kmにつき15円の1/2の額(1円未満は切り捨てとなります)。

申込方法 医療機関の通院証明書(用紙は、社会福祉課および各総合支所健康福祉課にあります)を添付のうえ、申請してください。

申請の受付期間

4～7月通院分 8月1日～31日

8～11月通院分 12月1日～28日

12～3月通院分 4月1日～28日

受付・問い合わせ 社会福祉課
☎25-5204 (直通)

各総合支所健康福祉課

吉田 ☎72-6082 (直通)

大滝 ☎55-0865 (直通)

荒川 ☎54-2116 (直通)

土地の埋立て等は 許可が必要です

市では、無秩序な土地の埋立て、盛土、またはたい積を防止するとともに、災害・公害の防止、公共施設の破損防止、自然環境の保全、市民の生命財産を守るため、条例を制定し規制しています。

次に該当する事業については、市への申請(事前協議)が必要です。

- 許可対象事業**
- ①事業区域の面積が500㎡以上3,000㎡未満の土地の造成や農地改良を行う場合
 - ②事業区域の面積が500㎡未満であつても現況地盤との高低差が1m以上となる事業

ただし、次の場合は許可対象外となります。

- ①他の法令による許可、認可等を受けた工事および事業
- ②事業主体として国、地方公共団体が行うもの

※違反者には各種罰則が科せられます。

※無秩序な土砂の埋立て、盛土等を目撃した場合は、ご連絡ください。

問い合わせ 生活衛生課
☎25-5202 (直通)

各総合支所市民支援課

吉田 ☎72-6081 (直通)

大滝 ☎55-0863 (直通)

荒川 ☎54-2395 (直通)

7月のセミナー日程

と き	と ころ	内 容	定員
7月8日(金) 14:00~16:00	ハローワーク秩父会議室(影森)	履歴書、職務経歴書の書き方 基本コース(座学)	40人
7月15日(金) 13:30~16:30	ハローワーク秩父会議室(影森)	履歴書、職務経歴書の書き方 演習コース	40人
7月20日(水) 14:00~16:00	ハローワーク秩父ステーション プラザ内 セミナールーム	面接対策・就職の心得 基本コース(座学)	18人
7月27日(水) 13:30~16:30	ハローワーク秩父ステーション プラザ内 セミナールーム	面接対策・就職の心得 演習コース	18人

ご利用ください
ハローワーク秩父ステーション
ステーションプラザ

ハローワーク秩父ステーションプラザでは、一般およびパートの求人情報の提供や職業相談・紹介を行っています。

特に、早期就職希望の方に対しては、できる限り希望の職種に就けるよう専属スタッフがきめ細かな職業相談に応じています。また、再就職へむけての求職活動支援セミナーも毎月開催しています。パワーアップしたハローワーク

秩父ステーションプラザを、ぜひご利用ください。
問い合わせ 工業振興課

☎ 22-3428 (直通)

☎ 22-3215

ハローワーク秩父ステーションプラザ(じばさんセンター内)

☎ 24-5222

廣見寺東南側 市有墓地使用者の皆さんへ

市有墓地使用者の調査については、昨年来市報等でお知らせしましたが、いまだ約80か所の墓所について使用者が判明していません。8月のお盆に再度調査を実施し、現在の使用者の方を把握するため、7月下旬に使用者が判明していない墓所に看板を立てますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ

廣見寺 ☎ 22-4021

生活衛生課

☎ 25-5202 (直通)

ご利用ください 長尾根農林センター

家族づれで楽しく遊べる別所の秩父流水公園と農産物直売所が、今年もオープンします。

○秩父流水公園

開設期間 7月20日(水)~8月31日(水)

利用時間 午前9時30分~午後5時

30分

※悪天候や管理運営上、臨時に休業、または開園時間を短縮することがあります。

利用料金

- ・大人(高校生以上) 400円
- ・子ども(小中学生) 200円
- ・幼児(小学生未満) 無料
- ・回数券(200円券12枚綴り) 2,000円

※幼児・小学生には、大人の付き添いをお願いします。

○農産物直売所

秩父流水公園の開業に合わせ、プール管理棟前で、農産物を販売します。地元で生産された新鮮野菜を取り揃えていますので、お立ち寄りください。

問い合わせ 農業振興課

☎ 25-5210 (直通)

吉田保育所の庭を開放します

地域の皆さんに吉田保育所の庭を開放します。砂場や固定遊具などを自由に使い、楽しく親子で遊べます。保護者同伴でお気軽にお越しください。

開放日 7月20日(水)、8月4日(木)、24日(水)、9月8日(木)、21日(水)、10月6日(木)、20日(木)、11月10日(木)、22日(火)、12月7日(水)、20日(火)、1月6日(金)、18日(水)、2月2日(木)、21日(火)、3月2日(木)

開放時間 午前9時30分~11時30分

問い合わせ

吉田保育所 ☎ 77-1145

親子で遊ぶついでにの広場 集まれ乳幼児!

乳幼児(主に0歳から3歳児)が親子で楽しく遊べる広場を開設しています。

運営開催 毎週火、木、土曜日

※7月28日(木)はお休みです。

開催時間 午前10時30分~午後3時30分

会場 秩父幼稚園ホール(秩父幼稚園へは、慈眼寺境内側の入り口よりお入りください。)

イベント 土曜日の午後にはベビーマッサージを行います。(0、1歳児を対象に、親子のスキンシップを楽しみ、学びます。ベビーマッサージに興味のある方もお出かけください。)

参加費 無料

*この事業は秩父市が「特定非営利活動法人秩父こみにてい」へ委託して実施します。

問い合わせ 特定非営利活動法人秩父こみにてい事務局 ☎ 22-7866

愛の献血にご協力を

8月10日(水)	8月17日(水)
午前10時~正午	午後1時30分~正午
午後1時30分~4時	午前9時30分~正午
市役所1階ロビー (秩父市献血推進協議会)	秩父消防本部事務 所内ロビー (秩父消防署)
病院内 (介護老人保健施設 設「つらら」)	

問い合わせ 保健センター献血担当

☎ 22-0648 (代表)

行燈まつり 供養行燈受付

8月16日(火)に開催される行燈まつりの供養行燈の受付を開始します。

受付期間 7月22日(金)までに、行燈祭実行委員会よりお送りした郵便振替用紙で、各郵便局または、やすらぎの丘管理事務所まで直接申し込んでください。申込用紙が到着しなかった方や、都合で期間内に申し込みができなかった方も、当日まで、やすらぎの丘管理事務所窓口で直接受け付けます。

送るべき 16日は、西武秩父駅、秩父駅から無料バスを運行します。

運行時間

西武秩父駅・秩父駅発

午前9時〜午後6時

聖地公園発

午前10時〜午後9時

※お車でお越しの方は聖地公園グラウンド臨時駐車場をご利用ください。なお、午後6時から一部交通規制になりますのでご注意ください。

※お盆期間中の8月13日(土)〜15日(月)にも西武秩父駅から無料バスを運行します。

運行時間

西武秩父駅発

午前9時〜午後4時

聖地公園発

午前10時〜午後5時

行燈まつり係員募集

期間 8月16日(火)、17日(水)

就労時間

○16日(火)午前7時〜行燈点火終了

○17日(水)午前7時〜行燈撤収終了

対象 高校生以上

募集人数 40人程度

申込方法 7月20日(水)から、所定の用紙に記入押印のうえ、やすらぎの丘管理事務所までお申し込みください。申込用紙は、7月14日(水)から、管理事務所配布します。

なお、定員になり次第、募集を締め切ります。また、未成年者は保護者の同意が必要です。

その他 16日は昼食、夕食あり

以上問い合わせ 行燈祭実行委員会(やすらぎの丘管理事務所内(月曜定休)) ☎22-3469

「身元不明相談」 開設のお知らせ

とき 8月9日(火)、10日(水)午前9時〜正午、午後1時〜4時

ところ 埼玉県警察本部6階特設相談会場(さいたま市)

問い合わせ 埼玉県警察本部刑事部鑑識課 ☎048-832-0110

内線4626

市町村職員採用合同説明会

とき 7月26日(火)

正午〜午後4時

ところ さいたまスーパードーム

ナ(さいたま市)

参加料 無料

問い合わせ 彩の国さいたまづくり広域連合企画管理部

☎048-664-6662



夏休み子ども公民館 参加者募集

○うさぎのブローチを作ろう

木綿の布でブローチを作ります。

とき 8月9日(火)

午前9時30分〜正午

ところ 歴史文化伝承館1階美術・陶芸室

対象 小学生と保護者(1〜2年生は、保護者同伴で)

定員 24人

講師 持田美幸先生

参加費 500円(材料費) 当日集金します。

持ち物 はさみ・針

○電気のおはなしと模型工作

身近な電気のお話を聞いて、楽しい模型工作をします。

とき 8月12日(金)

午前10時〜正午

ところ 歴史文化伝承館1階美術・陶芸室

対象 小学生と保護者(1〜4年生は、保護者同伴で)

定員 20人

講師 東京電力(株)職員

参加費 無料

申込み どちらも7月26日(火)から8月1日(月)までに電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

問い合わせ 中央公民館

☎22-0420

パソコン講習受講生募集

対象 成人

時間 午後1時30分〜4時30分

開催日 8月4日(木)
5日(金)
6日(土)
7日(日)
(全4回)

定員 16人

講習区分 (初心者コース)
電源の入れ方から、ワード、エクセルの初歩

(エクセルコース)
エクセルを使っての表の作成

定員 16人

参加費 無料

申込み 7月21日(木)から電話で受け付けます。コース別に定員になり次第締め切ります。(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分)

申込み・問い合わせ 中央公民館 ☎22-0420

合併 秩父市誕生記念
フルーツ街道案山子祭り
出品者募集



この祭りの「案山子」を皆さんから募集します。

対象 原則として郡市内の個人・団体・学生

申込み 7月29日(金)までに、電話でフルーツ街道振興協議会(☎7216083)へお申し込みください。

搬入 案山子の搬入は、原則として8月6日(土)午後1時から3時まで、各自「釜の上農園村」まで搬入してください。

経費 参加費は無料、案山子の作品経費は出品者の自己負担とします。

大きさの制限 高さ1mの杭1本に固定できる物

展示期間 8月6日(土)～9月25日(日)
展示場所 吉田フルーツ街道沿い

※作品は、フルーツ街道振興協議会が審査し、優秀作品を表彰します。

問い合わせ フルーツ街道振興協議会
(吉田総合支所産業振興課)
☎7216083 FAX7711529

文化体育センター
第2期スポーツクラブ
参加者募集

クラブ名	定員	曜日	期間	時間	
ソフトバレーボールクラブ	40	月	9月12日～12月12日	10時～正午	
インディアカクラブ	40	水	9月7日～12月14日	10時～正午	
卓球クラブ	60	木	9月8日～12月8日	10時～正午	
バドミントンクラブ	70	木	9月8日～12月8日	10時～正午	
ANバドミントンクラブ	30	木	9月8日～12月8日	13時～15時	
硬式テニス	月曜テニスクラブ	15	月	9月12日～12月12日	10時～正午
	月曜ANテニスクラブ	15	月	9月12日～12月12日	13時～15時
	水曜テニスクラブ	15	水	9月7日～12月14日	10時～正午
	木曜テニスクラブ	15	木	9月8日～12月8日	10時～正午
	金曜テニスクラブ	15	金	9月9日～12月9日	10時～正午

参加費 1クラブにつき1,000円(別途、スポーツ安全保険料が自己負担となります。)

申込み 7月25日(月)～8月13日(土)の午前9時から午後5時まで文化体育センターにて受け付け、定員

になり次第締め切ります。(休館日は火曜日です。)

※テニスとバドミントンは1人につき1クラブです。なお、電話や本人以外による申し込みはできません。

※今期から「水曜初心者硬式テニスクラブ」に変更となります。

問い合わせ 文化体育センター
☎2414004

文化体育センター
第2期リフレッシュ
体操教室参加者募集



広いアリーナを使用し、リズムの良い音楽に合わせた体操で、心身ともにリフレッシュしてみませんか?

とき 9月9日～12月9日の金曜日、午前10時～正午

対象 一般人男女

参加費 1,000円

定員 220人

申込み 7月27日(水)～8月13日(土)の午前9時から午後5時まで文化体育センターにおいて受け付け、定員になり次第締め切ります。(休館日は火曜日です。)

※電話や本人以外による申し込みおよび個人利用での参加はできません。

問い合わせ 文化体育センター
☎2414004

「国民保護に関する
埼玉県計画(原案)」
に関する意見を
募集します

武力攻撃事態等において市民の皆さんを避難・救援するため、県が作成している「国民保護に関する埼玉県計画(原案)」に関して、市民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間 7月31日(日)まで
計画原案の配布閲覧場所

・ 県危機管理課ホームページ
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A05/BB00/top.htm>)

- ・ 県危機管理課
- ・ 県政情報センター
- ・ 各地域創造センター
- ・ 市危機管理課
- ・ 各総合支所総務課

応募方法 住所、氏名を明記のうえ、埼玉県危機管理課へ送付してください。(郵送、FAX、Eメールのいずれも可)

問い合わせ 埼玉県危機管理課
〒336-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

☎048-8300-3117
FAX048-8300-4790

Eメール a3115-03@pref.saitama.lg.jp

秩父市情報公開 個人情報保護審査会の 委員を公募します

活動内容 情報公開・個人情報保護制度における重要な指定事項を審議します。また、公文書の公開請求等に対する公開決定等について不服申立てがあつた際に、決定が適正であつたかどうかを審査します。

公募人数 若干名
任期 平成17年8月1日～平成19年7月31日
応募資格

①本市に住所を有する方
②平成17年8月1日現在で、70歳以下の方

③応募日現在、本市の他の附属機関の委員になっていない方
応募方法 秩父市附属機関等委員公募申込書を、本庁総務課または各総合支所総務課へ提出してください。

申込書は、市ホームページ、本庁総務課や各総合支所総務課にあります。

申込期間 7月14日(木)～22日(金)
選考方法 提出された書類および面接により選考を行い、選考の結果は、応募者全員に通知します。

その他 審査会は年数回程度行われ、委員には、「秩父市特別職の職員で非常勤のもの」の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、

報酬が支払われるとともに、審査の過程で知り得た情報について守秘義務が課せられます。
問い合わせ 総務課
☎22-2251 (直通)

秩父市社会教育委員を 公募します

職務内容

社会教育委員は、社会教育に關し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行います。

1. 社会教育に関する諸計画を立案します。

2. 定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これ

に対して、意見を述べます。

3. 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行います。

公募人数 2人(定数15人)
任期 2年(今期は平成17年8月1日～平成19年5月31日)

応募資格
①本市に住所を有する方

②平成17年8月1日現在で、70歳以下の方

③応募日現在、本市の他の附属機関の委員になっていない方

応募方法 秩父市附属機関等委員公募申込書を、生涯学習課へ提出してください。

申込書は、教育委員会生涯学習課(歴史文化伝承館2階)にあります。

申込期間 7月14日(木)～22日(金)

選考方法 提出された書類および面接により選考を行い、選考の結果は応募者全員に通知します。

その他 委員には、「秩父市特別職の職員で非常勤のもの」の報酬及び費用弁償に関する条例」により報酬および費用弁償が支払われます。
問い合わせ 生涯学習課
☎25-5229 (直通)

平成17年6月21日

埼玉県研修指定番号 秩総第472号

訪問介護員(ホームヘルパー)

養成研修2級課程

受講生募集

とき 8月29日(月)～10月4日(火)のうち130時間以上24日間(予定)

ところ 福祉女性会館ほか

対象 市内在住で、受講後ホームヘルパーとして働ける方

定員 30人
費用 40,000円(別途テキスト代6,000円)

受付・面接 8月9日(火)午前9時から福祉女性会館で、受付後、説明・面接を行います。

申込み 申込書は当日受付で配付

問い合わせ 社会福祉協議会地域福祉推進課 ☎22-1514



催しもの

あなただけの作品を作ろう!

夏休み親子 染め織り教室

夏休みの自由研究などに、親子でお気軽にご参加ください。

県認定の伝統工芸士がわかりやすく指導します。

とき 8月19日(金)～21日(日) 午前10時～午後3時

※一日のみでなく2日間、3日間の連続参加も可

ところ ちちぶ銘仙館
対象 小中学生と保護者

コース
○織りコース(定員1日5組)長さ1m程度のタペストリーづくり

○染めコース(定員1日10組)ハシカチを植物で染めます。

○捺染(花日記)コース(定員1日10組)自分でデザインした柄を好きな素材にプリントします。

参加費 各コースとも1日1,000円

申込み 8月5日(金)までに、参加費を添えて、ちちぶ銘仙館へお申し込みください。

問い合わせ ちちぶ銘仙館
☎22-4112

ペットは愛情を持ち、最後まで責任をもって飼いましょう!

飼い主には、ペットを愛情と責任を持って育て、最後まで飼いつける義務があります。

親子縄文土器づくり教室



夏休みを利用して、親子縄文土器づくり教室を開催します。

とき 7月29日(金)、8月5日(金)

ところ 歴史文化伝承館1階

美術・陶芸室 (7月29日)

聖地公園グラウンド (8月5日)

対象 小学生と保護者 (1〜3年生は、必ず保護者同伴のこと)

定員 小学生30人程度

参加費 500円 (材料費ほか)

持ち物 筆記用具、弁当、雨具、帽子、水筒、エプロン (土器づくりの時に着けます。)

申込み 7月20日(水)〜27日(水)に電話でお申し込みください。

問い合わせ 文化財保護課
☎22-2481 (直通)

内容・日程

7月29日：歴史文化伝承館1階 美術・陶芸室

13:00~	受付
13:30~	開会
13:45~	実習「縄文土器づくり」
16:00	閉会

8月5日：聖地公園グラウンド

9:00~	受付
9:30~	日程説明
10:00~	実習「野焼き」
11:00~	お話し「縄文時代〜人々とくらし」
12:00~	昼食
13:00~	実習「野焼き」
14:00	閉会

※雨天の場合8月9日(火)に延期します。

中村児童館・高齢者憩いの家の催し

○お化けやしき大会

夏の風物詩、お化けを体験してみませんか？

とき 8月10日(水)、11日(木)
午前10時〜午後3時

ところ 2階学習室

対象 幼児から高齢者まで

入場料 無料

○「子どもに思いでを 子どもから元気を」ふれあい教室

とき 8月5日(金)
午後1時30分〜3時30分

ところ 遊戯室

内容 お話を聞いて、七夕を飾ろう。(材料は児童館で用意します。)

講師 長田敦子先生 (元児童館職員)

対象 60歳以上の高齢者、小学生とその保護者

定員 50人 (先着順)

参加費 無料

申込み 7月12日(火)から

以上問い合わせ 中村児童館・高齢者憩いの家 ☎22-0713

「冷汁うどん・もんじゃまんじゅう作り」体験に参加しよう

とき 7月28日(木)午前9時30分〜午後3時

ところ 吉田石間交流学習館

内容 午前は冷汁うどん作り、午後はもんじゃまんじゅう作り

対象 市内在住・在勤・在学の方で、直接会場に来られる方

費用 2,000円 (秩父事件資料等見学・元氣村入浴券・保険代含)

定員 30人

申込み はがき、またはFAXに参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記して、7月20日(水)までに吉田総合支所産業振興課 (〒369-1592 下吉田6585-2 ☎72-6083 FAX77-1529) まで。

あらかわナイト アニマルツアー

ライトを使って、夜の動物さがしに挑戦します。

とき 8月の実施可能日 (5日、8日、10日、15日、17日、20日、22日、24日、28日)、午後7時30分〜9時

ところ あらかわビクターセンター 周辺遊歩道

対象 小学生以上

定員 1回10人 (2人から実施します。)

参加費 800円 (材料費・保険代など)

申込み 実施可能日の中から、希望日と参加人数を電話でお申し込みください。(当日申込みの場合は、午後4時まで)

問い合わせ あらかわビクターセンター ☎54-2014

大滝げんきプラザ 源流散策と水生昆虫採集・観察

とき 8月19日(金)午前11時〜21日(日)午後1時30分 (2泊3日)

ところ 荒川・大滝げんきプラザ

対象 小中高生と保護者

内容 水生昆虫観察・採集・標本作り、星空観察など

参加費 大人 6,800円 小中学生 5,800円

定員 24家族 (申込み順)

申込み 8月1日(月)午前9時から電話かFAX (住所・氏名・電話番号を明記) で左記へ

問い合わせ 大滝げんきプラザ ☎55-0014 FAX55-0063

第18回 夏休み親子の自然教室

とき 8月10日(水)〜16日(火)

ところ 矢尾百貨店5階大催事場

内容 秩父で見られるチョウや甲虫の標本、アメリカザリガニ等水生生物、植物標本、野鳥、動物の写真パネルを展示します。また日替わりで、巣箱作り、木の葉などで作る創造アート教室も開きます。すてきな景品の当たる自然クイズコーナーもあります。

問い合わせ

「ちちぶ散策小径ウォーキング」
新しい秩父の魅力
歩いて確かめませんか？

健康づくりと秩父の再発見のため、NPOちちぶまちづくり工房の観光ガイド付きのウォーキングを企画しました。

コース 妙見七ツ井戸コース

とき 7月24日(日)午前9時30分
大野原駅集合、正午秩父神社解散
予定(雨天決行)

定員 100人

参加費 500円(中学生以上)
(保険料・ガイドマップほか)

申込み・問い合わせ NPOちちぶまちづくり工房(株)秩父開発機構
☎23-11002

新「秩父市」
魅力発見ツアー
PARTY



合併により魅力が豊富となった秩父市を、たくさんの方知っていただくため、テーマを決めた魅力発見ツアーを開催します。

今回の魅力発見テーマ
映画「草の乱」ロケ地めぐり

とき 7月23日(土)午前8時30分
市役所集合、午後5時解散予定(雨天決行)

コース ちちぶ銘仙館(秩父) ↓ 萩平歌舞伎舞台(秩父) ↓ 内田家

(秩父) ↓ 井上伝蔵邸(吉田) ↓ 夫婦杉(荒川) ↓ 阿弥陀寺(荒川) ↓ 逸見家(大滝) ↓ 遊湯館(大滝)
※温泉に入浴する場合は、各自自由となりますが、別途実費が必要となります。

定員 25人

参加費 1,000円(保険料・施設入館料・昼食代ほか)

申込み・問い合わせ
観光振興課
☎25-5209(直通)

各総合支所産業振興課
吉田☎72-6083(直通)

大滝☎55-0862(直通)
荒川☎54-2114(直通)

秩父市中心市街地活性化施策
「開運案内板」
スタンプラリーと
写真コンクール開催中!

秩父商工会議所・TMOまちづくりちちぶでは、中心市街地活性化を目的として、中心市街地にある商店街や秩父の歴史や文化など、散策や買い物を楽しみながら街なかを回遊していただけるよう、次の事業を実施中です。

●「開運案内板」「どこいくべえ」
スタンプラリー

応募方法 開運スタンプラリー応募用紙に、「どこいくべえ」のスタンプを3か所集め、応募箱に入れてください。

※応募用紙は、市内観光案内所・主な観光施設等に置いてあります。スタンプ・応募箱は、中心市街地の14か所に設置してあります。

応募期間 11月30日(水)まで

賞品 (総数684名)
特賞 秩父市共通商品券 5万円

1等 スポーツの森コテージルームチャージ宿泊券 1棟4名

2等 秩父市共通商品券 2千円

3等 どこいくべえ開運グッズ (50名)

4等 武甲温泉無料利用券 (100名)

5等 「秩父まつり会館」ご招待券(250名)・「ちちぶ巡礼と民話のやかた」ご招待券(250名)

●「開運案内板」「どこいくべえ」
第2回写真コンクール

街中のサインを巡り「四季の秩父の彩り」をあなたのカメラにおさめてください。今回は、応募期間も充分にとりました。お気軽にご応募ください。

題材 散策サイン、開運案内板「どこいくべえ」を主体としたもの(デジタルカメラ可)

※散策サインを主体に、街角、人物、風景等散策サインが題材になつていれば可。

サイズ 四切り(ワイド四切り含)

む。なお、合成、組写真は不可)
応募 応募票に秩父市内の事業所の利用・買物レシート500円分以上を添付してください。

応募期間 12月12日(月)～平成18年1月31日(火)

発表 平成18年3月18日(土)
問い合わせ TMO事務局(秩父商工会議所内) ☎22-4411

※また、各応募用紙はホームページからもダウンロードできます。
<http://www.chichibu-cci.or.jp/>

第7回 荒川金室かわまつり

とき 7月24日(日)午後1時～

ところ 中央下水処理場下河川敷

内容 環境学習会、魚のつかみどり等

参加費 無料
※当日募金箱を設置します。会の運営のために募金をお願いします。

問い合わせ NPO法人荒川学舎秩父事務局 伊藤孝 ☎24-1137

第69回秩父演劇鑑賞会
「奇蹟の人」

とき 8月24日(水)午後6時開場、6時30分開演

ところ 市民会館ホール

入場料 一般6,500円、小中高生1,000円

チケット チケットYAO
問い合わせ 秩父演劇鑑賞会事務局(喫茶グレー内) ☎25-11541

**合併 秩父市誕生記念
市民バスハイキング
清里高原
ハイキングコース**

とき 9月25日(日)午前5時45分
市役所裏秩父公園(市民会館用駐車場)集合

ところ 山梨県北杜市高根町
(清里高原ハイキングコース)

対象 市内在住の小学生以上の方(小学生は保護者同伴のこと)

定員 290人

参加費 3,000円

申込み 参加希望者は往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、8月1日(月)(当日消印有効)までにお申し込みください。

※保険等の関係上、必要事項は必ずお書きください。

申込み 〒368-8686 熊木町8-15 教育委員会スポーツ健康課バスハイキング係

◎複数人で申し込む場合は、必ず参加希望者全員の必要事項を記入し、代表者を決めてください。

◎二重の応募や、往復ハガキ以外での申込みは無効とさせていただきます。

◎市外の方の申込みはご遠慮ください。

◎申込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。

結果は全員にお知らせします。

お問い合わせ スポーツ健康課

**25-5230 (直通)
キッズ・スポーツ
体験キャンプ
『有森裕子講演会』**

8月8日(月)から11日(木)まで、篠山の野外活動センターで行われるキッズ・スポーツ体験キャンプの一環として、バルセロナ・アントラントオリンピックの女子マラソン「銀・銅メダリスト」有森裕子さんの講演会を開講します。

ご近所、お友達などお誘い合わせのうえご来場ください。

とき 8月10日(水)午後1時30分開場、2時開演

ところ 市民会館ホール

入場料 無料(整理券が必要)

整理券 スポーツ健康課(歴史文化伝承館2階)、吉田・大滝・荒川の各事務所、文化体育センター、各公民館にて配布中です。

対象 市内の児童とその保護者および指導者

定員 1,000人(先着)

※なお、駐車場はありますが、数に限りがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ スポーツ健康課

25-5230

市民弓道教室

弓道は、若い方から高齢の方まで生涯スポーツとして親しまれています。興味のある方は、お気軽

にご参加ください。

とき 7月23日～8月27日の水・土曜日計10日間、午後7時～9時(8月13日(土)を除く)

ところ 市営第一弓道場(みるめ坂下)

対象 市内在住・在勤者(初心者歓迎)

定員 30人

参加費 2,000円(テキスト代、当日徴収)

道具 弓道連盟で用意しますが、お持ちの方は持参してください。

服装 シャツは、ボタンやポケット等がないもの(Tシャツ等)で、靴下等着用(スカート、素足、ストッキングは不可)

※稽古着をお持ちの方は着用してください。

申込み・問い合わせ 7月15日(金)までに秩父弓道連盟 会長 新井一隆宅 ☎ FAX 22-4139へ

第44回 夏季市民卓球大会

とき 8月21日(日)午前9時開会

ところ 文化体育センター(第一アリーナ)

種目・参加費 (複は1チーム)

一般男・女 単 500円 複 1,000円

第二部男・女 単 500円 複 1,000円

第三部(男女一緒)単 500円 複 1,000円

中学生以下(男・女) 単1000円 複2000円
申込み FAXまたは郵送で 卓球連盟事務局へ

お問い合わせ 秩父市卓球連盟

**外国語教育研修講座
(初級英会話)**

とき 8月24日～11月9日の水曜日のうち計12回、午後6時30分～8時30分

ところ 市民会館3階第4会議室

対象 満18歳以上の圏域(東秩父を除く秩父郡市)内の方。ただし、現役学生は除きます。

※はじめての受講者を優先します。

定員 20人

参加費 560円(保険料)

講師 宮前のり子先生

申込方法 8月5日(金)までに電話、FAXまたはEメール(定員を超えた場合は抽選)

※住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日(年齢)、職業、電話番号を記入してください。

受付時間 電話(午前8時30分～午後5時15分)、FAX・Eメール 24時間

申込み・問い合わせ 秩父広域市町村圏組合管理課

☎ 23-2242 FAX 23-11236 Eメール c-kouiki@chichibu.ne.jp

赤十字救急法講習会

とき 8月6日(土)午前9時30分
午後4時30分

ところ 福祉女性会館

対象 満15歳以上の方

定員 30人

費用 無料(ただし、教本・保険料として1,000円)

指導者 日本赤十字社救急法指導員

家庭看護法介助員養成講習会

とき 9月3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日)午前9時30分〜午後4時30分

ところ 福祉女性会館

対象 満15歳以上の方

定員 20人

費用 無料(ただし、教本・保険料として1,000円)

指導者 日本赤十字社家庭看護法指導員

赤十字固定法短期講習会

とき 9月13日(火)午後7時〜9時

ところ 福祉女性会館

費用 無料(ただし、保険料として100円)

講師 日本赤十字社救急法指導員

対象 満15歳以上の方

定員 20人

以上申込み・問い合わせ

社会福祉課
☎22-2211 内線1163

歴史文化伝承館 ミニコンサート



歴史文化伝承館 ミニコンサート

歴史文化伝承館1階フロア
で楽器演奏、歌(独唱・コーラス等)の発表をしてみませんか。

歴史文化伝承館では、平日12時から13時の間、1階交流フロアを提供します。

対象 市内在住で音楽を趣味としている方

演奏時間 10分〜30分

演奏方法 楽器搬入等の準備、片付け等、すべて自主運営とします。

会場利用 無料

申込み・問い合わせ 歴史文化伝承館 ☎22-0420

ピアノ大好きコンサートⅡ

親子で楽しめるコンサートです。

とき 8月21日(日)午後1時30分

開場、2時開演

ところ ミューズパーク音楽堂

料金 1,000円(全席自由)

内容

第1部 お話とピアノ

第2部 音楽の教科書から珠玉の歌を(出演・柴田真由美(秩父市出身)ほか)

チケット・問い合わせ

24-4716まで

「いわさくら」新井

メロデー・ボックス

・柴田宅 ☎23-8983
・池田宅 ☎24-2534

親子で楽しむ読み聞かせ会

とき 7月16日(土) 午前11時〜正午

ところ 歴史文化伝承館2階和室

対象 幼児(小学2年生くらいまで)

内容 ビッグブックや昔話、手遊びなどをまじえながら、本の読み聞かせをします。本好きになるきっかけを作ります。

参加費 無料

問い合わせ 「いわさくら」新井

24-4716まで

「いわさくら」新井

24-4716まで

「いわさくら」新井

24-4716まで

休日急患当番医 (鬼石局0274)

7月10日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 近藤医院 (産・婦・内) 日野田町 ☎22-0043 秩父第一病院 中村町 ☎25-0311 鬼石病院 鬼石町 ☎52-3121
7月17日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 秩父生協病院 (内・小) 阿保町 ☎23-1300 小鹿野中央病院 小鹿野町 ☎75-2332 鬼石病院 鬼石町 ☎52-3121
7月18日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 あらいくリニック (内・小) 本町 ☎25-2711 秩父第一病院 中村町 ☎25-0311 高橋医院 (内・小) 鬼石町 ☎52-2253
7月24日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 清水病院 (外・内・消) 皆野町 ☎62-0067 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 鬼石病院 鬼石町 ☎52-3121
7月31日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 横田内科・呼吸器科クリニック (内・呼) 小鹿野町 ☎72-7447 健生堂病院 東町 ☎22-0270 増成医院 (外・内・皮フ) 鬼石町 ☎52-2026
8月7日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 岩田産婦人科医院 (産・婦・内) 番場町 ☎24-1336 秩父病院 宮側町 ☎22-3022 鬼石病院 鬼石町 ☎52-3121
8月14日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561 関口医院 (産・婦・内・小) 上宮地町 ☎23-1555 小鹿野中央病院 小鹿野町 ☎75-2332 鬼石病院 鬼石町 ☎52-3121

※医師会休日診療所の診療時間は、午前10時から午後5時までです。
※休日診療所以外の診療時間は、午前9時から午後6時までです。
その後はお電話ください。(鬼石町を除く)
※秩父都市医師会 (<http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>) または、
藤岡多野医師会 (<http://fujikatano.gunma.med.or.jp/index.html>)
のホームページで確認できます。

まちのわだい



甘〜い香りに包まれて
いちご摘みとジャム作り体験



5月22日、吉田石間交流学習館をメイン会場に「いちご摘みとジャム作り体験」が開催されました。

これは、市と農林振興センター主催で行われたもので、吉田いちご生産組合員の協力を得て、いちごの摘みとりを行い、甘い香り漂う中で参加者たちは、正真正銘の“自作ジャム作り”を体験しました。

7月28日には「冷汁うどんともろこしまんじゅう作り体験」が計画されています。みなさんも参加してみたいはかがですか。(詳しくは30ページをご覧ください。)



はたらくお母さんを応援します
待望の保育園が誕生しました



荒川上田野地内に、生後3か月のお子さんから預けることのできる、「かみたのこども園」が完成しました。

6月から開園し、子どもたちの健やかな成長をサポートしています。

また、地域の子育て支援センターとして、定期的に保育園を開放し、親子で自由に遊べるなど、親同士の情報交換や交流の場としても今後提供して行きます。



ソフトボール県大会で
中山田S・Cが優勝



5月22日、北本市総合運動公園で行われた全日本小学生男女ソフトボール大会埼玉県予選において、中山田S・Cが初優勝し、その報告に市長を訪れました。

県内から約70チームが参加したこの大会で、同チームは初出場で初優勝を飾りました。

今後は、8月5日から9日まで福岡県福岡市で開催される全日本小学生男女ソフトボール大会全国大会に、埼玉県代表として出場することになります。



合併 秩父市誕生記念
第26回奥秩父三峰山マラソン大会



6月5日、新秩父市としては初めての「第26回奥秩父三峰山マラソン大会」が開催され、大東文化大学、城西大学の招待選手を含め、男女180人の選手が参加しました。

スターターは栗原市長が務め、選手は4km、10kmのコースに分かれ、新緑の三峰路（旧三峰山観光道路）を元気に走りぬけました。

参加者の中で、最高齢者は73歳で、遠来者は新潟県村上市からでした。

◆ まちのわだいをお寄せください ◆
皆さんの身近にあるまちのわだいを、お気軽にご連絡ください。
連絡先 企画広報課 ☎22-2202(直通)
☎22-2211内線1208

発行所

秩父市役所 電話 0494-22-2211(代表)

〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号

この市報は環境に配慮し
再生紙と大豆油インクで
作製しております。

2100

